

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成25年3月12日

摂津市議会

目 次

文教常任委員会

3月12日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第1号所管分、議案第9号所管分の審査	2
補足説明（教育次長、教育総務部長、生涯学習部長）	
質疑（川端福江委員、安藤薫委員、渡辺慎吾委員）	
散会の宣告	65

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成25年3月12日(火) 午前10時 2分 開会
午後 4時31分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	大澤千恵子	副委員長	柴田繁勝	委員	川端福江
委員	渡辺慎吾	委員	安藤 薫		

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長	森山一正	教育長	和島 剛		
教育次長兼次世代育成部長	馬場 博				
教育総務部長	登阪 弘	総務課長	岩見賢一郎	子育て支援課長	木下伸記
次世代育成部次長兼教育センター所長	前馬晋策	教育政策課長	若狭孝太郎		
同課長代理	野本憲宏	こども教育課長	小林寿弘		
児童相談課長	北橋ひとみ				
生涯学習部長	宮部善隆	同部次長兼文化スポーツ課長	布川 博		
生涯学習課長	柳瀬哲宏				

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局総括主査 湯原正治

1. 審査案件

議案第1号 平成25年度摂津市一般会計予算所管分

議案第9号 平成24年度摂津市一般会計補正予算(第5号)所管分

(午前10時2分 開会)

○大澤千恵子委員長 ただいまから文教常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日は年度末、何かとお忙しい中、文教常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

きょうは、過日の本会議で、当委員会に付託されました案件についてご審査を賜るわけでございますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

一旦、退席させていただきます。

○大澤千恵子委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、安藤委員を指名します。

審査の順序につきましては、議案第1号所管分及び議案第9号所管分を一括で審査を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大澤千恵子委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時3分 休憩)

(午前10時4分 再開)

○大澤千恵子委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

馬場教育次長。

○馬場教育次長 おはようございます。

それでは、議案第1号、平成25年度摂津市一般会計予算のうち、次世代育成部が所管しております事項につきまして、予算書に従い、その主なものについて補足説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書の

28ページをお開きください。

款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目2、民生使用料、節1、児童福祉施設使用料は、市内保育所敷地内の関西電力電柱及び支線の用地使用料でございます。

次に、36ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目2、民生費国庫補助金、節1、児童福祉費補助金は、つどいの広場を開催する地域子育て支援運営事業や養育支援訪問事業等に対する子育て支援交付金でございます。

次に、42ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目1、総務費府補助金、節1、総合相談事業交付金は、進路選択支援事業に対する補助金でございます。

次に、同じページの目2、民生費府補助金、節4、児童福祉費補助金は、大阪府のこども・未来プラン後期計画や、摂津市次世代育成支援後期行動計画の目標達成に向け取り組む、保護者連絡用電子掲示板・メール配信事業や、赤ちゃんの駅、青少年ゆめ・感動体験事業等に関する地域福祉・子育て支援交付金(特別枠)、公立保育所職員研修や子ども・子育て支援事業計画策定業務に対する大阪府安心こども基金特別対策事業費補助金などでございます。

次に、46ページ、目7、教育費府補助金のうち、主なものは節2で、小学校の通学路の安全指導を行うスクールガード・リーダー配置に対する補助金、節3では、市内10小学校で開催しております放課後子ども教室(わくわく広場)の運営費等に対する教育コミュニティづくり推進事業費補助金、節4で、自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒の育成を目指す、使える英語プロジェクト事業の補助金などでございます。

次に、54ページからの款19、諸収

入、項4、雑入、目2、雑入、節1、雑収入の主なものは59ページに記載いたしておりますが、こども教育課として保育所職員給食費負担金、園外保育バス借上料保護者負担金、チャレンジャークラブ参加負担金、児童相談課として、家庭児童相談室バス借上料保護者負担金、適応指導教室体験学習個人負担金などでございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出についてのご説明を申し上げます。

歳出は、まず108ページをお開きください。

108ページからの款3、民生費、項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費の主なものは、家庭児童相談室の児童相談嘱託員の賃金、児童相談支援員の報償費など、家庭児童相談室運営に係る経費、土曜しゅくだい広場運営に係る報償費などの経費、保護者の病気等で一時的に家庭での養育が困難な場合に対応する子育て支援短期利用事業の委託料、オレンジボンキャンペーン事業に係る経費、子ども・子育て支援事業計画策定委託料、摂津市社会福祉事業団への市立第1児童センター指定管理料などでございます。

次に、110ページからの目3、児童福祉施設費の主なものは、市立保育所の管理運営に係る経費のほか、地域子育て支援センター、べふこども園つどいの広場に勤務する嘱託員賃金、保護者への連絡手段として導入する携帯電話等へのメール配信システムに係る経費、民間保育所、NPO法人で開設するつどいの広場の委託料、市立保育所の遊具、教材備品購入に係る経費などでございます。

次に、160ページからの款9、教育費、項1、教育総務費、目2、事務局費の主なものは、障害児介助員や、障害児

等支援員の賃金でございます。

次に、164ページ、目3、教育センター費の主なものは、不登校や教育相談に対応する教育指導嘱託員や、小学校スクールカウンセラー等の報酬、不登校傾向にある児童生徒への支援を行うさわやかフレンドの報償費、教育センターの維持管理に伴う光熱水費や委託料、小中学校でのインターネットを活用した教育の推進とホームページを活用した情報発信に関わる通信運搬費などでございます。

また、同じページからの目4、教育指導費の主なものは、中学校の部活動を推進するために配置する中学校部活動振興相談員や経験の浅い教職員の巡回指導を行う学校教育相談員に対する教育指導嘱託員報酬、小中学校に配置いたしております学級補助員や学校読書活動推進サポーター、家庭教育相談員の賃金、学習サポーターやスクールソーシャルワーカーの報償費、及び国際理解教育のための小中学校の英語指導助手派遣、小学校2年生を対象に実施するシュア・スタート確認調査の実施、特別支援教育を推進するための巡回相談の実施などに係る委託料、研究学校園及び教育関係団体等への補助金などとなっております。

次に、166ページ、目5、教育推進費の主なものは、中国帰国子女等への日本語指導や土曜つながり推進事業における指導員の配置に要する報償費などでございます。

また、同じページ目6、人権教育指導費の主なものは、教育研究会負担金などでございます。

次に、168ページからの項2、小学校費、目1、学校管理費の主なものは、パソコン付属部品及び教育用ソフト購入に要する消耗品費、コンピューター教室に設置いたしておりますパソコン等の修

繕料などでございます。

次に、172ページからの項3、中学校費、目1、学校管理費の主なものは、小学校と同様にパソコン付属部品及び教育用ソフト購入に要する消耗品費、コンピューター教室に設置しておりますパソコン等の修繕料などでございます。

次に、176ページからの項4、幼稚園費、目1、幼稚園管理費の主なものは、市立幼稚園及びべふこども園の管理運営に係る経費、就学前教育推進に係る経費、市立幼稚園及びべふこども園の遊具、教材備品購入に係る経費などでございます。

次に、182ページからの項5、社会教育費、目3、青少年対策費の主なものは、社会教育指導嘱託員及び青少年指導員の報酬、こどもフェスティバル、青少年ゆめ・感動体験事業、成人祭、放課後子ども教室、こども110番運動など、青少年の健全育成や地域での子どもの安全対策に係る経費、青少年関係団体への活動補助金などとなっております。

以上、次世代育成部に係ります平成25年度摂津市一般会計予算の補足説明とさせていただきます。

○大澤千恵子委員長 登阪教育総務部長。

○登阪教育総務部長 議案第1号、平成25年度摂津市一般会計当初予算のうち、教育総務部が所管しております事項につきまして、予算書に従い、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、28ページをお開きください。

款12、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、民生費負担金の主なものとしたしましては、市立保育所及び私立保育園の保育料などでございます。

次に、30ページから32ページにわたります款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目6、教育使用料の主なも

のとしたしましては、幼稚園の入園金及び保育料、学童保育室保育料などでございます。

次に、34ページ、款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金の主なものは、保育所運営費に係る児童福祉費負担金や児童手当負担金などでございます。

36ページ、項2、国庫補助金、目1、民生費国庫補助金は母子家庭自立支援給付金事業補助金などでございます。

次に、38ページ、目5、教育費国庫補助金の主なものとしたしましては、幼稚園の就園に係る保護者の経済的負担の軽減を図る奨励費補助金、通学路に配置しております交通専従員委託料に係る地域福祉等推進特別支援事業補助金などでございます。

次に、40ページ、款15、府支出金、項1、府負担金、目1、民生費府負担金の主なものは、保育所運営に対する児童福祉負担金や児童手当負担金などでございます。

次に、42ページから44ページにわたります項2、府補助金、目2、民生費府補助金の主なものは、44ページからの保育所運営費補助金、民間保育所施設整備に係る大阪府安心こども基金特別対策事業費補助金、乳幼児医療、ひとり親家庭医療に対する医療費補助金などでございます。

次に、46ページ、目7、教育費府補助金の主なものは、学童保育室運営に対する放課後児童健全育成事業費補助金で

ございます。

次に、54ページ、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目1、奨学資金貸付金元金収入は、経済的理由により高等学校等への修学が困難な生徒に対し、貸し付けいたしました奨学資金の償還金

となっております。

次に、同ページからの項4、雑入、目2、雑入のうち、主なものといたしましては、59ページに記載いたしております教委総務課分で、小学校の給食物資購入に係ります学校給食費負担金、学校等における事故に備える日本スポーツ振興センター掛金など、また、子育て支援課分では児童主食費負担金やべふこども園で実施しております幼稚園給食等負担金などがございます。

引き続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

108ページをお開きください。

款3、民生費、項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費の主なものは110ページからの民間保育所に対する障害児保育補助金や、つるのひまわり保育園の改修整備を対象とした児童福祉施設整備費補助金、保育所運営費負担金などがございます。

同ページ、目2、児童措置費の主なものは、児童手当や児童扶養手当などの扶助費でございます。

同ページから112ページの目3、児童福祉施設費は市立4保育所の管理運営に係る経費で、その主なものといたしましては、非常勤の給食調理員賃金、給食に係る賄材料費、また、維持管理に必要な修繕料や委託料などがございます。

112ページ、目4、母子福祉費は母子家庭の自立支援に係る経費などで、その主なものといたしましては、母子自立支援嘱託員賃金、母子生活支援施設運営費負担金や、母子家庭高等技能訓練促進費などがございます。

同ページから114ページにわたる目5、乳幼児等医療助成費は就学前の乳幼児等に対する医療費や目6、ひとり親家庭医療助成費は、ひとり親家庭に対する

医療費助成に対する経費が主なものでございます。

次に、160ページをお開きください。

款9、教育費、項1、教育総務費、目1、教育委員会費は教育委員にかかわる経費となっております。

同ページから164ページにわたる目2、事務局費は教育委員会事務局の運営全般にかかわる経費で、その主なものといたしまして、162ページからの校務補助嘱託員の賃金、報償費は新入学児童に対するランドセルの購入や、個人登録をいただいている小学校や幼稚園の来訪者受付員等の経費となっております。同じく、需用費は小学新1年生に貸与する防犯ブザーの購入費や受付員の制服など、安全対策事業に係る経費などとなっております。

同ページの委託料は、児童の登下校時の通学路における交通安全を確保する交通専従員業務委託料、安全対策事業として、団体登録をいただいている小学校及び幼稚園での来訪者受付員等の委託料などがございます。

使用料及び賃借料の主なものは、支援学校などへ通学する肢体不自由児の児童・生徒を対象に、自宅から通学のバス停などまでのタクシーによる送迎経費等でございます。

164ページの扶助費は、経済的理由により、私立高等学校等への修学が困難な生徒へ支給する、私立高等学校等学習支援金、貸付金は経済的理由により高等学校等への修学が困難な生徒への奨学資金で、平成23年度に貸し付けをした方々に対して、引き続き奨学資金を貸し付けする経費で、25年度をもって本制度による貸し付けは終了となります。

次に、168ページの項2、小学校費、目1、学校管理費は、小学校10校の学

校運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入費等の経費や、施設の維持管理のための委託点検経費、また、施設や設備の維持補修のための経費などとなっております。

同ページの日2、教育振興費は卒業記念品の購入に係る報償費や、経済的理由により就学困難な児童に対する扶助費などでございます。

170ページ、日3、保健衛生費は、学校保健安全法に基づき、委嘱いたしております学校医等に対する報酬や、児童、教職員に対する各種健康診断委託料、学校管理下における児童の災害に対応するための日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護児童に対する医療費扶助等の経費でございます。

続きまして、同ページから172ページの日4、学校給食費は小学校給食に要する経費で、主なものといたしましては、非常勤の給食調理に係る賃金、給食食材の材料費、給食調理業務に係る委託料、経済的理由により就学が困難な児童の給食費に対する扶助費等でございます。

172ページ、日5、支援学級費は、小学校の支援学級の運営経費でございます。

次に、同ページから172ページの日6、建設事業費は摂津小学校校舎2棟、鳥飼小学校校舎1棟の耐震補強工事実施設計、別府小学校校舎1棟の耐震二次診断に係る経費でございます。

続きまして、同ページから174ページの項3、中学校費、日1、学校管理費は小学校と同様、中学校5校の管理運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入費等の経費、施設の維持管理のための委託点検経費、及び施設や設備の補修のための経費でございます。

次に、174ページからの日2、教育

振興費は、これも小学校と同様に、卒業記念の購入に係る報償費や、経済的理由により就学困難な生徒に対する扶助費などとなっております。

同ページから176ページの日3、保健衛生費は、小学校と同様に学校医等に対する報酬、及び生徒、教職員に対する各種健康診断委託料、日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護児童に対する医療費扶助等の経費でございます。

176ページ、日4、学校給食費は平成27年度より実施予定の民間調理場を活用した選択制の中学校給食に必要な中学校5校に係る配膳室設置工事の実施設計委託料でございます。

同ページ、日5、支援学級費は中学校の支援学級の運営経費等でございます。

日6、建設事業費は第三中学校校舎2棟、第四中学校校舎2棟の耐震補強等工事の実施設計、第一中学校校舎2棟、第二中学校校舎2棟分の耐震二次診断に係る経費でございます。

同ページから178ページの項4、幼稚園費、日1、幼稚園管理費は幼稚園3園の施設維持管理などに係る修繕や保守点検等に要する経費などとなっております。

178ページ、日2、教育振興費は幼稚園教育の振興を図るための私立幼稚園就園奨励費補助金などでございます。

日3、保健衛生費は小学校、中学校と同様に、園医等に対する報酬及び各種健康診断などの経費となっております。

次に、182ページ、項5、社会教育費、日3、青少年対策費は学童保育室の運営に係る経費や、184ページの工事請負費は千里丘及び味舌学童保育室新築工事に係る経費などとなっております。

以上、教育総務部が所管しております

平成25年度一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成24年度摂津市一般会計補正予算（第5号）について、教育総務部が所管しております事項につきまして、補足説明をさせていただきます。

なお、減額分につきましては、事業の精査によるもので、説明は省略させていただき、増額要求させていただいているものについて補足説明をさせていただきます。

まず、6ページの第2表、繰越明許費についてご説明をさせていただきます。

款9、教育費、項2、小学校費、小学校耐震補強等事業は、小学校4校に係る耐震補強工事や施設の経年劣化による外壁や屋上防水など大規模改修などに係るものでございます。

次に、項3、中学校費、中学校耐震補強等事業は、小学校と同様に、第二中学校に係る耐震補強工事や施設の経年劣化による外壁や屋上防水など大規模改修などに係るものでございます。

いずれも平成24年度、国の復興予算特別会計の予備費や第1次補正によるもので、学校施設環境改善交付金の対象となりますことから、国費採択の申請を行い、予備費分での別府小学校体育館と第二中学校の校舎分につきましては、平成25年2月1日付で交付決定通知をいただき、また、同会計補正予算分につきましても内定通知をいただいております。

したがいまして、今回の補正において計上したものを、全額翌年度に繰り越しを行い、執行いたすものでございます。

以上、繰越明許費のご説明とさせていただきます。

次に、11ページからの増額補正の主なものについてご説明させていただきます。

す。

まず、歳入でございますが、18ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目5、教育費国庫補助金は、通学路に配置しております交通専従員の委託料が平成24年度から地域福祉等推進特別支援事業補助金の対象となりましたことから増額を行うものでございます。

また、学校施設環境改善交付金は、先ほどの繰越明許費でご説明させていただきました小中学校の耐震補強等工事に係る増額分でございます。

次に、歳出における増額補正についてご説明申し上げます。

68ページをお開きください。

まず、款9、教育費、項1、教育総務費、目2、事務局費の補正額の財源内訳でございますが、先ほど、歳入の増額でご説明いたしました交通専従員の委託料が地域福祉等推進特別支援事業補助金の対象となったことから、財源内訳の組み替えを行い、特定財源のうち、国府支出金の増額補正を行うものでございます。

次に、70ページ、款9、教育費、項2、小学校費、目6、建設事業費は繰越明許費でご説明させていただきました小学校耐震補強等工事に関する経費で、別府小学校体育館、千里丘小学校、烏飼西小学校、味生小学校校舎の耐震補強等工事に係る工事監理費及び工事請負費でございます。

次に、72ページ、項3、中学校費、目5、建設事業費は小学校と同様、繰り越しを行い、第二中学校校舎の耐震補強等工事に係る工事監理費及び工事請負費でございます。

以上、平成24年度摂津市一般会計補正予算のうち、教育総務部に係ります補正予算の補足説明とさせていただきます。
○大澤千恵子委員長 宮部生涯学習部長。

○宮部生涯学習部長 議案第1号、平成25年度一般会計当初予算のうち、生涯学習部にかかわります部分につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書の30ページをお開きください。

款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目6、教育使用料は、青少年運動広場、温水プール、体育館などの市立体育施設や、学校体育施設、公民館などの使用料でございます。

次に、38ページをお開きください。

款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目4、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金は三宅、味舌両スポーツセンターの耐震工事等に係る国庫補助金でございます。

次に、58ページをお開きください。

款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入は、生涯学習課に係るせつつ生涯学習大学受講料や文化スポーツ課に係る水泳教室、体育館など各種教室の参加費及び摂津音楽祭などの審査料等でございます。

続きまして、歳出でございますが、180ページをお開きください。

款9、教育費、項5、社会教育費、目1、社会教育総務費は、社会教育委員報酬など社会教育の一般的事務に係る経費でございます。

次に、同ページからの目2、文化振興費は市美術展、演劇祭、摂津音楽祭など各種文化振興事業に係る経費でございます。

次に、184ページ、目4、公民教育費は、せつつ生涯学習大学講師報償金、生涯学習フェスティバル運営委託料、家庭教育学級運営委託料など、社会教育関係事業に係る経費でございます。

次に、同ページからの目5、公民館費は市立公民館5館の館長報酬、各公民館に配置されている社会教育指導嘱託員報酬や各種講座、公民館まつりなど、公民館の管理運営に係る経費でございます。

次に、186ページ、目6、文化財保護費は文化財保護審議会の開催など、文化財の調査、保存、啓発に係る経費でございます。

次に、188ページ、項6、図書館費、目1、図書館総務費は市民図書館等協議会の運営に係る経費でございます。

次に、同ページ、目2、図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書館センターの指定管理料のほか、図書館システム保守委託料など、市民図書館及び鳥飼図書館センターの管理運営に係る経費でございます。

次に、同ページからの項7、保健体育費、目1、保健体育総務費は、スポーツ推進委員報酬や大阪府体育連合など各種社会体育団体に対する負担金などに係る経費でございます。

次に、190ページ、目2、体育振興費は市長杯総合スポーツ大会など、市主催スポーツ事業や体育協会など、社会体育団体が実施するスポーツ事業及び地区市民体育祭実施に係る経費でございます。

次に、同ページからの目3、体育施設費は、温水プール、市立体育館等の社会体育施設の指定管理料や三宅及び味舌スポーツセンターの管理委託料など、体育施設の管理運営に係る経費のほか、両スポーツセンターの耐震工事、温水プール及び柳田、くすのき公園両テニスコートの改修に係る経費を計上いたしております。

以上、生涯学習部にかかわります平成25年度一般会計当初予算の補足説明とさせていただきます。

○大澤千恵子委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

川端委員。

○川端福江委員 おはようございます。

それでは、私のほうから質問をさせていただきます。予算概要から質問しますので、恐れ入りますが、よろしく願います。

まず、予算概要の50ページ、民間保育所入所承諾事業が162万9,564円の予算として計上されております。これは、正雀愛育園における20名の定員の拡大ですよね。また、摂津ひかりにここに保育園が30名。また、その下のところにありますけれども、民間保育所施設整備補助事業として13万9,558円が計上されております。これは、つるのひまわり保育園の建て替えで10名増に対する補助ということで、承知をいたしておりますけれども、この平成25年度はこの50名の定員増になるわけですが、質問としてお聞きしたいのは、まず一点は、現在の待機児童数ですね。

それと、今後の推移と対策についてお聞かせいただきたいと思っております。

2点目は、予算概要の52ページの子ども・子育て支援事業計画策定委託料というのが、375万3,000円計上されております。

これは新規で立ち上げられたものですが、次世代を担う子ども及びその子どもを育成する家庭を支援する施策を総合的に進めるためというふうに記載されていますけれども、詳細について教えていただけたらありがたいと思っております。

3点目は、同じく52ページの子どもの学びの居場所づくり事業です。これは小学校3年生から6年生を対象に、学力向上の取り組みとして、土曜日に開催をしているものというふうに理解しており、

その環境づくりのための図書や教材を整備する予算であるとありますけれども、今までの経緯と、また今後の方向性についてお聞かせいただきたいと思っております。

その下に、家庭児童相談室運営事業とありますけれども、悩みや不安を抱えている児童とその保護者を対象に相談に応じて解決を図っていくというものでありますけれども、今までの相談内容といたしますか、発表できる内容で結構ですけれども、また、今後想定されることについて、お聞きをしたいと思います。

次に、予算概要の106ページ、適応指導教室事業ということで、不登校の未然防止として、人間関係や、また集団での活動が苦手な児童を対象にコミュニケーション能力の向上のためのトレーニングプログラムを行うとありますけれども、我が党も代表質問でも質問をいたしておりますけれども、この不登校児童はふえているのか。人数とか、また、このプログラムについてのスケジュール等、これに関することを詳細にお聞きをしたいと思います。

次に、108ページ、特別支援教育推進事業です。40万4,000円が予算計上されておりますけれども、これは担当する教職員に対して専門の講師によって行っているというものであります。各小学校に、こういう発達障害や自閉症の児童は何名ぐらいおられるのか、お聞きをしたいと思います。

次に、学校部活動等助成事業です。515万9,000円が計上されておりますけれども、これは代表質問では各会派が質問をされておりますし、このスポーツ関係における体罰の件ですね。あってはならないことでありますけれども、現実に起こり、また、何よりも重いこの人命が亡くなりました。国も早速に実態の掌

握に動いておりますけれども、本市におきましてはもう既に報告されていると思いますが、本市において体罰はなかったのかということ、あえてまた、改めてお聞きをさせていただきたいと思います。

予算概要の114ページ、小学校給食調理業務等委託料ということで6,000万円あがっておりますけれども、これはまた、行革によって、平成25年4月から鳥飼西小学校、鳥飼北小学校に加えて、味舌小学校でも給食調理業務委託を開始をするわけでありましてけれども、この味舌小での削減の見込み額というのは、年間で650万円の予定だと認識しておりますけれども、今後の見通しについて、お聞きをしたいと思います。

次、9番目、予算概要の118ページの中学校耐震補強等事業で6,961万9,000円計上されている分でありましてけれども、これは内容は第三中学校の実施設計委託料ほかとなっております。今年度に予定されていた第二中学校の体育館の耐震工事が完了しました。それで、平成25年度は9棟の耐震工事が予定をされております。今後、平成27年度までに摂津市立小・中学校、幼稚園の耐震化率を100%を目指すわけですがけれども、順調に予定どおりに進んでいけるのかどうかということをお聞きしたいと思います。進めていかないといけないことなんですけれどもね。

10番目、災害時に関連してなんですけれども、各小・中学校の屋上に学校名を表示する件であります。災害時に避難所となるこの小・中学校が救助ヘリコプターから特定できるようにやっているものがありますけれども、三宅柳田、また摂津、味舌、別府、鳥飼北小学校と、あと中学校では第一、第二、第三中学校の8校の屋上の学校名を表示をいたしました。あ

と、平成25年には残り7校にも表示をすることとなっておりますけれども、これも順調に進めておられるのか、お聞きをしたいと思います。

11番目、予算概要118ページの中学校給食導入事業についてであります。予算は722万2,000円計上されておりますけれども、我が党の代表質問でもしておりますし、私はさまざまな団体、保護者から要望を受けております。摂津市の市政モニターが3月5日にこの提言書を出されました。内容の主なものは、アレルギーを抱える生徒さんのことも入っております。安心して注文できる除去食を考慮に入れてほしいというそういう内容でありますけれども、このことにつきましてはどうのように考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

12番目が、当初予算主要事業一覧の17ページの通学路安全対策事業です。317万3,000円が予算計上されております。また、代表質問でもしておりますが、ここに資料がありますけれども、学校からの通学路の危険箇所といいますか、点検をした、また、常日ごろから危険と感じているというところの報告の箇所は、小学校が48か所、中学校が6か所の合計54か所あります。通学路の危険箇所として安全対策を要望されているわけですがけれども、何らかの対策を実施した箇所もありますが、検討中と未実施を含めまして、31か所あります。54か所中の31か所ですね、まだ何も手を打っていないというかね、検討しているというそういう段階でありますけれども。学校、保護者という現場からの声をどうか重く受けとめていただいて、大至急、対策をお願いしたいと願うものであります。

私も以前に一般質問を2回ほどさせて

いただきました。危険だと指摘しているところは鳥飼北小学校前の交差点も危険箇所にあがっております。理由は児童の数が割に、歩道が狭く、はみ出して歩く児童がいるというそういうことであげられておりました。今年度は運動場の南西角に通用門を設置をされましたんですけど、もうそれだけでは不十分だと考えております。どのようにお考えなのか、お聞きをしたいと思います。

○大澤千恵子委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 子育て支援課に係るご質問にご答弁申し上げます。

まず一点目の保育所待機児童と今後の対応というご質問についてでございますけれども、平成24年度の2月現在の待機児童数は、新定義で104名の待機となっております。昨年度23年度2月時点では83名となっておりますので、それと比較しますと、約20名ほど増加しているという状況となっております。

また、今後の見込みについてということでございますけれども、南千里丘の開発におきまして、A街区が既に完成しておりますけれども、平成26年春にB街区が完成、入居が始まる予定となっております。470戸の戸数に対して、就学前の児童数は約200名と予測しております。

このことから、平成26年4月時点での安威川以北での保育ニーズが非常に高まるのではないかと考えておきまして、周辺と合わせて100人を超える新たなニーズが発生するのではないかとというふうに予測をしております。

さきの代表質問でもお答えさせていただきましたとおり、現在、市におきましては、開発業者が保有しております南千里丘地区のマンションパビリオン、いわゆるモデルルームを活用いたしまして、

民間保育所の1園の開設を目指しておるところでございます。

進め方といたしましては、摂津市内で保育所を運営している社会福祉法人を対象といたしまして公募を行い、市において選定をし実施法人を決定、モデルルームにつきましては、平成26年2月ごろ、市に移管される見込みというふうになっておりますので、その後、市と社会福祉法人とで賃貸借契約を締結し、法人のほうで建物の改修を行っていただき、保育所の開設という形で考えております。

入居は26年春になってくるものと想定されてはいますが、その後、保育所はモデルルームが移管されてから改修を行いますので、若干、タイムラグが生じるというふうに認識をしておりますのでございますが、なるべく早期の開設に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

次に、通学路安全対策事業につきましてでございますけれども、未実施箇所や、鳥飼北小学校前の交差点について、どのように考えるかというご質問であったかと思えます。

現在、54か所につきましては、教育委員会、道路管理者、警察署が学校を交えて、さまざまな協議をしております。代表質問で教育長からご答弁申し上げますとおり、通学路の安全対策の実施に当たりましては、ハード面の整備だけではなく、児童・生徒への安全指導や、ドライバーや自転車利用者への注意喚起、また、登下校時の見守り活動などさまざまな観点から、重層的に対応していくべきであるというふうに考えております。

今後、これらのことも踏まえた上で、関係者で引き続き検討をしてみたいと思っております。

また、鳥飼北小学校前の交差点については、平成25年度の予算におきまして、前の道路を通らず、下校時におきまして、通用門を利用するという形での対応を考えております。そのために、学校敷地内に警備員ボックスを設けまして、見守り用の人員を1名配置いたしまして、対応をしていきたいと考えております。

○大澤千恵子委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 こども教育課にかかわります子ども・子育て支援事業計画の内容につきまして、ご説明させていただきます。

平成24年の8月に、国のほうで子ども・子育て関連三法が成立いたしました。三法の趣旨といたしましては、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するといったものでございます。この取り組みについては、基礎自治体、各市町村が実施主体であること。市町村については地域ニーズに基づき、計画を策定しなさい、国や都道府県は実施主体の市町村を重層的に支える、こういった仕組みであります。

本市におきましても、平成25年度には摂津市の子ども・子育て会議を設置いたします。また、就学前の子どもさんをお持ちの保護者の方、また、小学生の子どもさんをお持ちの保護者の方に、ニーズ調査を行う中で、平成25年度中に計画の素案を会議を数回開催する中で策定していきたいと考えております。

予算につきましては、このニーズ調査にかかわります調査票の作成であったり、配付、回収、また、データの分析、こういったものに係る経費を計上させていただいております。

○大澤千恵子委員長 前馬次長。

○前馬次世代育成部次長 子どもの学びの居場所づくり事業についてご答弁申し

上げます。

平成23年度より、土曜日の子どもの学びの居場所づくりとして、土曜しゅくだい広場を開催してまいりました。

今年度に関しましては、昨年度の教育センターのみの開催から、教育センターに加えて、安威川以南の地区、会場は鳥飼西小学校、鳥飼北小学校をお借りしていますが、2か所で土曜しゅくだい広場を開催しておるところでございます。

土曜しゅくだい広場に関しましては、学習サポーターを派遣する事業を活用して開催いたしておりましたが、なかなか環境整備が十分にいかないところがございまして、今年度、10月補正であげさせていただいた大阪府の子育て支援交付金を活用しまして、教材であるとか、関係する図書であるとかを購入して環境整備に努めてまいりました。

おかげさまで、土曜しゅくだい広場に関しましては3月9日まで、32回開催しまして、延べ503名の児童が参加いたしました。平均しますと15.7人、子どもたちにとって土曜日の安心して学べる居場所となっておりますし、また、学習習慣の定着にもつながっております。

今後の方向でございますが、安威川以北、以南での2か所の開催を継続し、子どもたちにとって、自学自習力が向上できるように、さらに取り組んでまいりたいと考えております。

○大澤千恵子委員長 北橋課長。

○北橋児童相談課長 家庭児童相談室にかかわる相談内容について、ご説明いたします。

家庭児童相談室のほうでは、主に、子育て全般にかかわる相談、また、子どもの発達に関する相談、それから、虐待対応等で、特に支援の必要な家庭に対する

相談等を行っております。

昨年度のデータのみでございますけれども、延べ件数で約5,733件のご相談を1年間で受け付けております。

今後の想定される相談内容につきましては、やはり子どもの発達に関する相談件数が非常に数値的には多くなっておりまして、子どもとの家庭でのかかわりの中で、子どもさんがなかなかお母さんの思いどおりにいかなかったりとかいうことで、非常に悩まれているケースが多くなっているというふうに考えておりますので、そちらのほうの件数が今後もふえてくるのではないかと考えております。

次に、適応指導教室事業にかかわりまして、平成25年度予定しておりますソーシャルスキルトレーニングについてご説明をいたします。

ソーシャルスキルトレーニングは、学校で行っております人間関係づくりや、コミュニケーション力向上の取り組みを支援する取り組みとして、小学校4年生から6年生の児童を対象に、約12回のプログラムで週1回実施させていただくように考えております。

1学期は主に、学校と連携をしまして、子どもの見立てや保護者への説明等をさせていただき、2学期を中心に実施したいというふうに考えております。

不登校の児童・生徒数の増減につきましては、平成22年度は小中学校合わせて129名、平成23年度は124名とほぼ横ばいの数値でございます。ただ、その数値は横ばいではありますけれども、子どもさんの現状や課題、それからその家庭のいろいろ状況などは、ますます深刻になっているというふうに捉えております。

○大澤千恵子委員長 若狭課長。

○若狭教育政策課長 教育政策課にかか

わりますご質問にお答えいたします。

まず一点目は特別支援教育推進事業にかかわるものでございます。

本事業は通常学級に在籍する支援の必要な園児、児童・生徒に対する支援内容や支援方法に対するアドバイスを与えるため、学校園からの要請に応じて巡回相談を実施するものでございます。

もう一つは、特別支援教育にかかわる教職員研修の実施でございます。

なお、新聞報道等で、通常学級等に在籍するいわゆる特別支援が必要な、発達障害、自閉症等の障害のある児童・生徒は6%ほどいるのではないかとといった記事もございましたが、本市の全ての児童・生徒において発達検査等を実施しているわけではございませんので、発達障害、あるいは自閉症、こうした障害のある児童・生徒の正確な数については把握できておりません。

なお、そうした支援が必要な児童・生徒のための視覚支援でありますとか、環境設定でありますとか、こうしたユニバーサルデザインと言われる支援につきましては、「どの子にもあると便利な支援」であると言われておりますので、誰が支援が必要であるかないかは別としまして、全ての子にとって優しい授業づくり、環境設定を行っていききたいと考えております。

二つ目、部活動にかかわっての体罰のお問いでございますが、過去、体罰にかかわっての処分案件もございましたが、今年度はその報告はございません。また、2月14日にも教職員向けの体罰防止研修を実施いたしました。あわせて、本会議のご答弁でも申し上げておりますが、今年度から配置しております部活動振興相談員が各校を巡回いたしまして、経験の浅い教員の部活動への指導の方法、体

罰は法的にも禁止されておりますし、あってはならないものだと。また、そうした指導を部活動においても行うものではないといった指導も行っております。また、直接、子どもたちにも、困ったことがあれば、身近な先生にもすぐに伝えるようにといったアドバイスも行っておりますので、今後もその方向で指導を続けたいと思っております。

○大澤千恵子委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 教育総務課にかかわりますご質問にご答弁させていただきます。

まず、小学校の給食調理の委託の件でございます。委員ご指摘のとおり、今現在、鳥飼西小学校、鳥飼北小学校、そして、この25年度から味舌小学校の給食調理を委託するよう、今、準備を進めておるところでございます。

今後の見通しということでのお問い合わせだと思います。今後、退職の職員また、ことしも行われましたが、職種替え、任用替えの試験等の状況を見ながら、26年度以降も、委託について、行革4次計画の実施計画に基づきまして、進めてまいりたいと考えております。

続きまして、中学校、小学校の耐震の件でございます。予定どおり、順調に27年度までにできるのかというお問い合わせでございます。25年度におきましての工事が、委員ご指摘のとおり、5校で9棟となっております。これを完了いたしますと、耐震化率が81.5%というふうに、我々見込んでおるところでございます。

続いての26年度につきましては4校で7棟、27年度には3校で5棟ということで、平成25年度の工事が一番最大になるのかなと考えております。

したがいまして、今後、計画どおり実施できますように、また、中期の財政見

通しの中でも、財政課のほうも立てていただいておりますので、建築課とも、関係各課とも協議をしながら、遅れのないよう、平成27年度までには100%を目指して計画どおり進めていきたいと考えております。

続きまして、中学校の給食導入にかかわりまして、アレルギー食への対応配慮ということでございます。3月5日に摂津市の市政モニターの方々から提言書をいただいております。その中で、中学校給食、27年度よりデリバリー選択制という方式で中学校給食を実施するに当たり、多様なアレルギーを抱える生徒たちが安心して注文できる除去食を考慮に入れることということで、書かれております。

今後、給食委託の業者選定をしていく上での業者のヒアリング等々をしていくわけですが、その中でもどういうことができるのか。今、他市でやられておりますのは、申し込みの献立メニューにアレルギーの表示等をされておりますけれども、それ以上に何ができるのか、こういったものができるかということは、今後、先行してまず近隣各市の状況を参考に、研究、検討してまいりたいと考えております。

それと、最後になります小・中学校の校舎の屋上へのヘリサインということのご質問でございました。この所管につきましては、防災管財課がされておるところでございます。今、委員からございました8校分につきましてはもう既に終わっておりますが、残り7校につきましては、耐震工事と一緒に、屋上の防水等もするところもございまして、そういったところが完了した後、防災管財課のほうでヘリサインの表示の事業を進めていただくように調整させていただきたいと考え

ております。

○大澤千恵子委員長 川端委員。

○川端福江委員 ありがとうございます。

それでは、最初の保育所の入所に関する定数増に関することでもありますけれども、かなりまだまだ待機児童が多くありまして、一番気になってました摂津市駅前の南千里丘の入居される方が、ひょっとして、最初は小学生ぐらいのご家庭の入居が多いんじゃないかというのは、ちょっと誤算じゃなかったかなと思いますけども、お母さんも働くという前提のもとでしようけども、小さなお子さんを保育所に預けないといけないというようなご家庭が、もう続々と入居してきたというそういう実態があるわけですけども、ひょっとしてそんな小さなお子さんがいらっしゃる家庭がもう何千万円とする家を購入されるとは、本当に予想もつかないような状況でしたけども、両親2人とも、夫婦とも働くというそういう大前提のもとで、入居もされたり、裕福な方々がいっぱい入ってこられたんじゃないかとも思いますけれども、そういうようなところで、本当にこの保育所の待機児童の数値を聞かせていただいたら、平成24年度は、23年度に比べ、20名ほどは多くなっておられますけども、本当にこれからますます建設がされて入居が進むと同時に、そういった悩みもひつついてくるわけですね。今対応としていろんな形でその開発業者と色々な話し合いもされたり、また、手を打たれているということでもありますけれども、どうか、気を抜かないでいろんな形で、待機児童が少しでも少なくなるような、目指すは待機児童ゼロですから、国としてはそういう待機児童ゼロを目指そうという、そういった、公明党のほうでは、国会議員のほうでもそ

れを言い続けておりますし、私たちもそのゼロを目指すというそういう思いであります。また、どうしても働かないといけないその方々が、預けるところがないとなれば、いろんな人生設計も変わってきますし、本当に大変に困られることは事実でありますので、またそういったことも含めて、ぜひ、対応、対処のほどを今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、子ども・子育て支援事業であります。これからという、新規でもありますし、今後という形で、今お聞きさせていただきまして、平成25年度、4月からありますけれども、実質的には、子ども・子育て会議を開いていく予定だということです。どうか、国からのいろんなこういったことを市町村で自主的に運用をなささいというような形でおりにきている分でありまして、十分に生かしていけるような形で今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目の子どもの学びの居場所づくりでありますけれども、これは、本当に土曜しゅくだい広場という形で学童保育は小学3年生までですので、小学校3年生から6年生を対象にという形で学力向上にもつながっているという形で、今もお聞きをさせていただいて、この3月9日まで32回も開催をされて、延べ人数でしょうけども、503名の子どもたちが参加をしているということで、さらにこれを進めていっていただきたいと思ひますので、大きくエールを送らせてもらいますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

4点目、家庭児童相談室運営事業でありますけれども、去年は5,733件のそういったご相談があったということで、本当にいろんなご家庭でお子さんを育て

るに当たって、また、いろんなご病気等を持っていらっしゃる方もおられるかもわかりませんし、そういったことで、本当に悩んでいらっしゃる家庭がまだまだ多いんだなということを実感をした次第であります。以前から摂津市はマスコミ等でも報道されたり、この家児相に取り組むきめ細やかな対応がなされているということでありましたんですけども、これについては本当にいつも高く評価をするものであります。今後とも、こういう悩めるご家庭、またお母さん、また、ご両親等に力を与えられるような、今後のその方向性といいますか、子どもの発達の相談が今後多くなるだろうというお話もいただきました、そういう予測もされておられましたんですけども、どうか、解決の糸口を少しでも見出せるように、また力になってあげていただきたいなと思いますので、このこともお願いをしておきます。

次に、適応指導教室事業でありますけれども、不登校児童のことをあえて、今回も不登校未然防止ということで、市長の市政運営の基本方針にもありましたし、また、私たちも各党派もいろんな形で代表質問等もさんざんにさせていただきましたけれども、公明党もいたしましたけれども、あえて今回、これをあげさせていただきます。本当に不登校と一口に言いますけれども、この奥には、裏にはといたしますか、いじめ、体罰、いろんなことが潜んでおりますし、いろんなことが絡み合っているとも思うんですね。

ですから、そういった意味合いで、ぜひまたこれからも不登校児童が平成22年度は129名で、平成23年は124名という、また、中身は深刻になっているというそのご報告をいただきまして、本当に現実的に見て、シビアに見ていた

だいているなどは思いますけれども、この答弁いただいたとおりではないかと思えます。本当に心が痛む思いがいたします。

私も、しばらく文教常任委員を離れておりまして、昨年11月から、委員にならせていただいて、そのときにも不登校児童が減らないというのをちょっと聞いておりましたし、本当につらいというか、悲しい思いが、残念な思いもいたしますけれども、今ありましたけれども、小学校4年生から6年生を対象にソーシャルスキルトレーニングということで、今言っていたいただきましたんですけども、2学期を中心にまた行っていく予定ということで、ぜひまた進めていただいて、本当に不登校になる前の未然防止ですよね。この方々の中で、この子どもたちの中でまた不登校になる、またふえていくわけがありますけれども、その未然防止となるように、そういうあたたかい目で、また一人、二人と救っていくという思いで、ぜひ子どもたちに接して行って、未然防止をきっちりをお願いをしておきたいなと思います。

次に、特別支援教育推進事業であります。先ほどご答弁いただきまして、自閉症とか障害児であるというのが正確な数はわからないといいますが、今は本市としては把握をしていないということで、そういう目に見える方は当然それなりの手も打ちながら、全ての子どもたちに優しい授業を目指すという、何かほっとしたような思いがいたします。

ぜひそんな思いで、誰が対象ではなくして、そういった子どもたちが健全に、本当にちょっと心配な子どもたちも健全に育つような、それぐらいの思いで皆を抱きかかえるような、そういう一人一人にある意味応じた支援教育みたいなもの

をぜひ引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

学校部活動等助成事業でありますけれども、本当に今回この世間でも残念ながら、いろんな事件等が起こりまして、代表質問でもいたしております。本市では体罰が今ないと。本当にうれしい限りでありますけれども、また、子どもたちにも相談をするようにとアドバイスされているということで、なかなかそれが相談ができない、しにくいというそういう状況もあるかもしれませんが、ぜひまた、いろんな形で子どもたちがそれこそ傷ついたりする場合は、一生その傷を抱えていくわけでありまして、また、そういうことが起こらないように、未然に防げるようであれば、手を差し伸べていただいて、お願ひしたいと思ひます。

体罰というのは、暴力は次の暴力を生むと私は考えてるんです。ですから、絶対あっては、断じてあってはならないというそういうふうに思ひます。

私もいろんな事情がありまして、なかなか教育委員会は傍聴ができなくて、議事録を見ましたけれども、その体罰につく内容は何もありません。これは、なければという形で、文教常任委員に報告があると安心をするのではないかと思ひます。ないのに報告することはないかもしれませんが、今これだけいろんな大きな問題になっているということで、また、それこそあってはならないことではありますけれども、何かありましたら、またやっぱり、文教常任委員会という委員会がありますので、また委員長を通して、こういったメンバーにいろんな報告をまたできたらしていただけたらありがたいなと。この体罰については、またお声をかけさせてもらっときますので、あってはならないですけども、100%ないというの

は、私はちょっと、信じないといけないうんですけども、ありがたいことなんですけど、何かあったら文教常任委員会に必要であれば、報告をしていただくというように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、小学校の給食調理業務等委託でありますけれども、第4次行財政改革のもとで、さらに行革を進めていただきたいと、この1点でありますので、どうか今後ともいろいろな委託等も、26年度も進めていくということでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと中学校の耐震補強等事業です。今お聞きをさせていただいて、本当にこの平成27年でもう全部、校舎まで全部が耐震工事をするということで、これは国からも耐震化率100%を目指そうということになっておりますんですけど、ご承知のとおり、南海トラフも取りざたされておりますし、市民の命を守るために、いつやってくるかわからない災害のために、まず、この避難場所の耐震ということで、最優先でお願いをしておきたいと思ひますので、ご苦勞をおかけいたしますが、よろしくお願ひをいたします。

次に、各小中学校の屋上に学校名を表示するという件は、防災関係所管で申しわけありません。ですけども、今その中であえて答えていただきまして、ぜひ残り7校も、一日も早く表示のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、中学校の給食導入の件でありますけれども、今、丁寧にお話もさせていただいて、この市政モニターの提言書もお手元にいつてらみたいで、きちっと今お話をさせていただきました。業者を選定する際には、ヒアリングの際には、いろんな形で要望、十分な話し合いをするということをお聞きしましたので、安心を

いたしました。

それこそ、公平性を保つ意味からも、一部の方とはいえ、そういうアレルギーの除去食というか、そういったことは除外せずに、最大限の努力をお願いしたいと思います。

また、この中学校給食は安心・安全はもちろんでありますけれども、食育の面からもよかったと言えるように、平成27年4月からのスタートに当たりまして、お願いをしておきたいと思えます。

最後に、通学路の安全対策の件でありますけれども、今ご答弁をいただきまして、ですけども、ぜひまた、今運動場側に歩道を広げるということも、また南千里丘の開発で一中が運動場側に、歩道が狭いということで広げておりますし、そういったことも考慮していただいて、今後、今とりあえずは、南西角の運動場の端にそういう通用門をつくり、また、警備ボックスも設置をするということでもありますけど、それは当面のこととして、あとはやはり本当に児童の安全のためにも、そういう学校側に、運動場側に歩道を広げながら、やっぱりそれがもう完璧になればいいですけども、やっぱり警備ボックスで警備が終わった後に、やっぱりまだ帰られる子どもさんもいると思えますし、児童、学校側、保護者のほうからもそういった声もあがっているということで、もう一度言わせていただきました。また、さっきも言っていたんですけど、自転車とか、また車等対策も言っていたんですけど、学校の前を通る、車の制限速度もあわせて、考えていただきたいなど。あそこは本当に通り道といえますか、新幹線沿いに真っすぐに行ける道で、また、工場等も多いですので、大きな会社もありますので、あそこは本当に交通量の多いところでもありますので、

その点もう重々、一度考え合わせていただいて、今後の方策としまして、そういったことも、車の速度も制限する、そういうようなことも考えていただきたいなと思えますので、よろしく願いいたします。

そしたら、全部要望になってしまいましたけども、以上で終わります。

○大澤千恵子委員長 川端委員、教育委員会の内容を委員のほうに報告という点ではよろしいですか。要望で。

○川端福江委員 もうそれは結構です。要望です。

○大澤千恵子委員長 川端委員の質問が終わりました。

ほか、ございませんでしょうか。

安藤委員。

○安藤薫委員 それでは、幾つか質問させていただきます。

最初に、先般協議会でもご説明いただいたんですけども、機構改革にかかわって、この4月から改めて次世代育成部の組織の再編が行われるということに関して、1点目、お伺いしたいと思います。

今回の組織の再編の中で、教育政策課から教育センターの児童相談課へ生徒指導の分野が移されるということでもありますけども、具体的にどんな業務が教育政策課から、教育センターの児童相談課のほうに移されていくのか。具体的な業務の中身について教えていただきたいこと。

それから、学校教育課と切り離しても、児童相談課のほうに移したほうがメリットがあるのかどうか、その点お聞かせいただきたいと思えます。

それから、この組織再編の中にあります児童相談課でこれまで欠員だった家庭児童相談室の室長が今度配置をされるということでもあります。

今、川端委員の質問の中にもありまし

た家庭児童相談の重要性というのにはよく認識をしているわけですので、これまでこの室長が欠員だったということも、非常に大変な中での業務だったのではないかなと察するわけですが、そこに欠員補充をされるということでもありますので、機能強化といいますか、ようやく正常に戻ったというようなことなのかなというふうに思います。

その上で、児童相談課に教育政策課から生徒指導という仕事に加わるということになると、業務量の問題とか、それからどんどん広がっている家庭相談や児童相談との対応という点ではどうなのか、その辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、こども教育課の中で、地域連携係とそれから就学前教育係の分野、二つの係が統合されるということになります。

地域連携という係と就学前教育、保育の仕事ですが、仕事の性格であるとか、内容がちょっと離れているのかなというふうに私は思うんですが、効率的な組織運営がこれまで一つの課の中で、より専門的に二つの係に分かれていたものが一つにしてやるということについて、効率的な組織運営という点で、それから専門的に仕事をこなしていくという点で問題はないのか。むしろ子育てを経済的に支援したり、保育所の入所など子育て支援を行っている教育総務部の子育て支援課との連携のほうが強いのではないかなというふうに私は思うんですが、その点の組織再編、次世代育成部から教育総務部までまたがったの質問ですが、見解をお聞かせいただきたいと思います。

それから、児童虐待の問題ですね。この児童虐待問題については全庁を挙げて

取り組んでいく問題で、オレンジリボンキャンペーンも毎年秋に行われてこられて、虐待を早期に発見するためには、できるだけ間口を広げて情報を集めて対応しようということで、全庁的な取り組みになっているかと思うんですが、その児童虐待の問題については、これは教育センターの児童相談課が中心になってやっておられるものなのかなと認識をしているんですが、出先の機関になっている児童相談課が全庁的に取り組むべき児童虐待問題について、事務局的な役割というのが機能的に果たしていけるかどうか、そんな危惧がありまして、お聞かせをいただきたいと思います。

それと、いじめや問題行動などについて生徒指導の問題で、これまで本庁の教育政策課のほうが担ってきたものが移るという点では、学校現場とそれから学校教育といち早く連携をとりながら、子どもや保護者と対応していくことが必要だと思いますが、出先の児童相談課のほうに移るということで、その連携についてどうなのか、細かいことで五つ挙げましたけども、よろしく願いいたします。

次に、給食にかかわって、3点お伺いしていきたいと思います。

一つは、先ほどもご質問がありましたけども、小学校給食の民間委託についてであります。

調理業務の民間委託については、これまでも何度も議論を重ねてきておられて、安全安心の給食、食の安全を保障する公的責任を果たすという点では、私は調理業務の民間委託というのは、給食調理にはなじまないというふうな思いをしているわけですが、今回、味舌小学校で新たに民間委託が行われるということになります。

小学校給食の調理員が2名、この4月から任用替えになられたということと、お一人退職になられるということで、3名の調理員が欠員になると。そのために、新たに味舌小学校の調理業務を民間委託するという事になったと認識しております。

今回、鳥飼北小学校の調理委託をこれまでしてきた業者が、今度は味舌小学校の民間委託の契約を結ぶと。それから、鳥飼西小学校の調理業務を行ってきた業者が、今度は鳥飼西小と鳥飼北小と請負契約を結んでいくということで聞き及んでおります。ホームページのほうでも、選定結果については公表されていることだと思います。

業者の選定について、通常の入札制度であれば、予定価格、最低価格が決まっています、値段の安いところに決まるということでもありますけども、この給食業務については、安ければいいという問題ではないということは私も同じ思いをしておりますして、中身の問題をしっかりと論議をすると。よりよい提案をしていただいたところに安全な給食をつくってもらおうという趣旨でプロポーザル方式という選定方法をとられているのかなというように思うわけです。

ただ、今度はプロポーザルとなりますと、選定の理由が非常に見えにくくなるというような点もあるかと思うんですね。金額だけの場合ははっきりとしてきますから、安いところに決まりますが、プロポーザルの場合には、どんな選定基準を設けるのか、選定基準はどんな評点配分で行っていくのか、そして、どんな方法で決めるのか、選定委員は誰なのか、こういった中身については、誰が見ても、なるほどなと思えるような決め方をしないと、これは税金を使って委託をする仕

事としては、客観性にも、透明性にも問題があると言わなければならないわけで、今回の二つの業者さん、どちらも既に摂津市と契約を結んでいる業者であって、新規参入の契約ではありませんでした。ですから、なおさらこの選定方法や選定基準、評点の配分、それからどんなメンバーで選んだのか、情報公開をしっかりしていく必要があると思いますし、明らかにする必要があると思いますので、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、予算書の中で給食費のところだけ見ますと、平成24年度と平成25年度と比べて今回1校、民間委託がふえるわけですから、調理員の人件費やそれから非常勤のパート賃金が下がって、委託費は1校ふえた分で上がるということで、そこで比較をしますとどうなのかと。民間委託をすることによって、調理業務委託とこれでの人件費の削減分とで差し引きするとどうなのか、教えていただきたいというように思います。

それから、新たに味舌小学校で民間委託が行われるということでありますから、民間委託をするということを保護者や学校現場にきちんと説明をする必要があると思いますし、試食会を行うなどして安心してもらわなければいけないと。それから、業務の引き継ぎ等あります。4月から給食が始まりますけども、そうした手続はどうなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、民間委託にかかわって、行革の一環として保育所給食の民間委託が計画されていまして。この味舌小学校の民間委託とあわせまして、子育て総合支援センター保育所の給食民間委託についても計画にのぼっていて、協議会でもご説明をいただいていたわけですが。保育所

の調理員の2名が保育士のほうに任用替えを行うということで、こちらも欠員が生じたということで、この4月から、子育て総合支援センターの給食調理を民間委託するということでしたが、今回は見送りになりました。その見送りになった経緯、理由、それから今後の予定についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

給食の民間委託についての質問は以上です。

それから、給食にかかわって、給食の安全の問題、2点お聞かせいただきたいと思ひます。

先ほども出ておりましたが、アレルギーの問題で、昨年12月に東京都調布市で5年生の娘が、乳製品のアレルギーがあったのに、給食に出されたチーズ入りのチジミを食べて、残念ながら亡くなられたという事件が起きました。その後1月にも、西宮で卵アレルギーがあるのに卵白入りチーズケーキを食べて、10人の児童が吐き気や発疹が起きたというような事故にもなっているというふうに聞いています。

アレルギーについては、これまでも何度か質問もしてまいりましたし、アレルギーも非常に多種多様になってきているということで、その対応が本当に苦労されていると。それでも小学校の給食調理の現場で除去食をつくって、安心して食べてもらおうということで努力をいただいていることだというふうに認識をしているわけですが、しかし、このようにいざ何か起きてしまったときにどう対応していくのか、子どもの命をどのように守るのかというのは、日ごろの心構えであったり、訓練というのは非常に必要だと思ひます。除去食の対応であるとか、それから除去食とかおかわりの部

分で、間違えないような訓練であったり工夫であったり、それから、万一、間違えて食べてしまったときの緊急的な対応をとると。そのための訓練等がなされているのかどうか、その点についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

それからもう一つ、食材についてですけども、東日本大震災、福島原発の事故から2年たちまして、いまだに復興につながってきていないというような、特に福島の場合ですと、十数万人の人が家に帰れないような状況の中でご苦労されておられるわけです。

そんな中で、全国的に食材は流通しているわけで、多くの保護者の方が食材の安全性については心配されていると思ひますね。関東地方では当たり前になっておりますが、給食の食材、給食に対しての放射性物質の検査が行われていると思ひますけども、最近、関西のほうでも検査が行われているというふうに聞いておりますけども、摂津の給食食材の放射性物質検査等は行われているのかどうか。

もちろん風評被害というものにつながってはなりません。しかし、安全安心は正しい知識と正しい情報がなければ判断することはできません。そういった観点で、しっかりとした検査を行って安全な食材、安全な給食だということを示していただきたいと思ひますけども、お聞かせをいただきたいと思ひます。

給食の三つ目です。

中学校給食について、今年度はデリバリー選択制を実施していく方向で配膳室の実施計画が行われるということであり

ます。先般の代表質問の山崎議員からも質問をさせていただきましたが、今回のデリバリー選択制の決定に至る経過で、検討会そのものがデリバリー選択制ありきで

はないかというふうに声が上がっていると。検討委員の中からもそういった声が上がっているということについては、非常に残念だと思います。

中身については、代表質問のほうで述べましたので、ここでは詳しくは述べませんが、私が大事だなと思っているのは、提言書が第3回目の検討委員会で出された後、2人の保護者代表の検討委員が異議を申し立てたと。異議を申し立てたことに対して、その場で議論はできずに、委員長一任という形になって一定の修正が加えられましたけども、修正後の提言書に対して意見を言う機会のないまま、それが教育委員会会議に報告されたということであります。

そもそも学校給食、中学校給食をどうするのか、デリバリー選択制でいくのであれば、デリバリー選択制の問題点は何なのか、気になっていることは何なのか、そのために保護者代表が入ったり、教員の代表が入られたり、栄養教諭が入られたり、専門の方が入られたりしてやっている検討委員会で、結論ありき、そして終わりも、ゴールの期日も決められるような形で決めてしまったやり方については、結果がどうであれ、市民と一緒にやって中学校給食をつくり上げていこうということであるという、非常に残念なやり方ではなかったかなというように思います。

お二人の保護者代表の方は、この検討委員会が出している提言書、これはホームページでもアップされている提言書でありますけれども、それに対しての見解を文書にして教育委員会のほうに出しておられるんですね。これは教育委員会会議でも回覧されているかと思いますが、この中の言葉を紹介しておきたいと思うんですね。

中心にあるべき中学生を第一に考えら

れていないんじゃないか。検討委員会の名ばかりで出された意見が反映されずに、行政側の推し進めたい方向に話をまとめるためにこの委員会が利用されたんじゃないか、そんな印象を持ちましたとおっしゃっています。

そして、そもそも検討委員会というのは、本来、その課題をポジティブにとらえてクリアしていくための検討を重ねるものが検討委員会ではないかというふうに訴えておられます。

前検討委員会の意見、これは学校給食会が行った3回の検討会の報告でありますけども、前検討委員会の意見でも一番の意見として、中学校給食は全員喫食の完全給食で実施することが、栄養面、衛生面、食育指導、負担の公平性等の観点からも適切であると考えているが、中学校現場からは、給食の是非以外の諸問題でその不安等が出たのも事実であるとされています。その不安を取り除くための検討はなされることなく、都合のいい部分だけを抽出し方針を決めていくのであれば、検討委員会の意義そのものが失われてしまいますというふうに、この方はかなり検討委員会の中でも積極的に中学校給食の問題について積極的な意見を率直に述べておられた方が、検討委員会を閉めた後にこういった感想を持って、書面でしか意見を表明することができなかったということは、せっかく保護者と学校と教育委員会と一体となって、子どもたちの安全な居場所づくりを進めていこう。いじめや体罰や学力の問題でも、一緒にベクトルで頑張っていこうというようなときに、これは本当にマイナスとしか言えないんじゃないかなというように思うんですね。予算に合わせて、とりあえず実施という状況が見えてきますとおっしゃっていました。貴重な予算を使って行う事

業にとりあえずでは困ります。実施に向けてさらなる検討が必要であるのは明白と。もう一度、検討委員会を組織し、具体的な実施に向けての検討がなされるよう望みますというふうに締めておられます。

この中身は、検討委員会の提言書はホームページで公開されていますけども、検討委員のお二人の方が、この検討委員会の中身についての感想であったり、見解を述べたことについては、表は出されていないんですね。これから2年かけて、貴重なお金と時間をかけて、子どもたちのために給食をどんな方法であれ給食を考えていくという中で、こういった意見が2人から出されるというような検討委員会について、今後の議論にも本当に大きな影響を与えたいと思いますので、見解をお伺いしておきたいと思います。

中学校給食はこの辺にしておきます。

次に、耐震についてですが、先ほど川端委員からも質問がありましたので、一部割愛させていただきたいと思います。

平成25年度、26年度、27年度で学校施設の耐震化が100%進むという点については、ぜひ今後とも、これからそれに向けて頑張っていたきたいと思うわけですけども、耐震工事とあわせて大規模改修も進められていくことでもあります。大規模改修についての進捗はどんなふうになるのか。

今回、耐震工事が行われるところは、大規模改修、防水工事や外壁の補修等も一緒にされるということですけども、今後の予定についてどうなのか、お聞かせいただきたい。

それから今度、非構造部材の耐震化の診断等が今回行われるということでもあります。地震があれば、建物が残っても天井が落ちたり、ガラスが割れたり、本棚

が落ちたり、体育館であれば照明器具やバスケットゴールが落ちることによって、多くの子どもたちがけがをする危険がたくさんあります。同時に、避難場所となっている体育館が、非構造部材が落下したことによって、実際に避難場所として使えなかったというのが東日本大震災からの結果からもはっきりしているわけで、耐震補強工事とあわせて、日々、子どもたちが生活をしている室内の耐震補強は、本当に急がなければならないことだと思います。そんな中で今回診断を行うということについては、非常に前向きな評価ができるのではないかなというふうに思っています。

この非構造部材の耐震診断、それからその対策について、具体的にお聞かせをいただけたらと思います。

次に、保育にかかわってであります。

先ほどもご質問がありましたけども、安威川以北で待機児童が非常にふえているということでもあります。

今年度に正雀愛育園20名と摂津ひかりにここ保育園30名と合わせて50名定員増となると。来年に向けて、つるのひまわり保育園で10名の定員をふやす工事が行われているということですが、先ほど待機児童の現状の数字をお示しいただきました。私の手元にあるのは、ホームページにあります2月1日付の待機児童の表から見ますと、百五十数名の待機児童になっているんですけども、先ほどの104名というのは2月末の数字と理解したらいいのかなと思うんです。その点は数字のほうを教えてくださいたいと思いますが、3けたの待機児童がいる中で、新たに南千里丘のタワーマンションもできてくると。先ほどお話がありました南千里丘のマンションのモデルルームで新たに保育所を誘致してい

くんだというようなことでありますけども、待機児童解消につながるのか、率直にお伺いしたいと思います。

それから、子ども・子育て支援事業計画がこれから立てられるということで、今年度はニーズ調査を行うということがあります。

今は次世代育成支援行動計画、せつつすこやか子育てプランでありまして、それが新たな子ども・子育て支援関連3法に基づいての計画にとってかわるということでもあります。少なくとも、今のせつつすこやか子育てプランを継続し、充実をさせていく内容でなければならないというように思っているわけにあります。

特に、保育所にかかわっては、現状の次世代育成支援行動計画、これは、せつつすこやか子育てプランに統一して言いたいと思いますが、すこやか子育てプランは、平成26年度が最終年度になっています。通常保育の定員目標が1,725人になっていたかと思えます。既に定員が1,735人だったと思えますけども、これは間違っていたら直していただきたいんですが、すこやかプランの目標は超過達成しているわけですが、それでも待機児童が、今、3けたになっているということであって、26年度の目標に対して、目標そのものが現状に合わなくなっているということから、残りの1年、2年、この目標を引き上げていかないと対応できなくなるんじゃないかと思うんですが、その点についてお聞かせをいただきたいと思えます。

学童保育をお聞きします。

ことは、千里丘小と味舌小学校で学童保育が新設されるということでもあります。

味舌小学校は、統廃合によって給食調理室も新設されたり、校舎も新たに新設

されたりいたしました。二つの学校が一つになるということで、施設の枠そのものが、校舎の空き教室も心配だという声もありました。学童も大丈夫かという声もありました。そうした中で、今回、学童保育室を新設するという点について、その経緯と新設によってどんなことがプラスになっていくのか、期待できる効果についてお聞かせいただきたい。

これは千里丘小学校のほうについても同様でお聞かせいただきたいと思えます。

千里丘小学校は、去年の夏でしたか、不幸なことに要支援のお子さんがけがをする事故が発生していて、二つの学童保育室が離れているということだったと思うんですね。そういった改善が図られていくのかどうかということも含めて、お聞かせをいただけたらと思えます。

それから、学童保育室の工事に向けた業者選定、それから説明、それから工事完了までのスケジュール、その点をお聞かせをいただきたいと思えます。

あわせて新年度の学童保育室の一斉受付が終了したと思えますけれども、現段階での入室予定と定員と待機者がもう既にいるというふう聞いておりますが、状況をお聞かせいただきたいというように思えます。

あわせて学童保育の時間の延長であったり、土曜日の開室の拡大についても考えを聞かせていただきたいと思えます。

次に子育て支援にかかわって3点お聞かせをいただきたいと思っています。

先ほどのすこやか子育てプランの後期行動計画を策定する前に子育てに関するアンケートが実施されました。その中で期待する子育て支援策は何ですかという問いに対して最も多かったのは、安心して医療を受けられる体制と、それから経済的な支援というのが非常に高い結果と

なっていました。

その後、このアンケートは平成20年度に実施されていたかと思うんですが、平成20年から今、平成25年に至っては、全体的に働く人たちの所得がどんどん減ってきているデフレと言われている状況の中で、子育て世代が児童扶養手当の廃止、子ども手当も児童手当に切りかわっていくことで支給額も減ってくるということでいえば、子育て世代の低所得化とあわせて税金の負担も重くなってきていると。税の負担が重くなることによって、また別の負担がふえるという悪循環を生んでいるもとの、経済的な支援というのは、子育て支援の大きな柱にしていかなければならないものだと思っています。そういった立場で、乳幼児医療費の助成制度についてお聞かせをいただきたいと思っています。

昨年と比べますと、扶助費は約500万円ほどアップしていますけども、その点についての理由をお聞かせいただきたいと思っています。

それから、これまでも何度も要望してまいりましたけども、対象年齢の拡大について、お考えを改めてお聞かせいただきたいと思っています。

かつて数年前まで摂津市は、近隣市の中でもトップの制度となっていましたけど、今や各市も充実をさせてきております。ぜひ通院でも、今は就学前までの対象ですけども、これを中学校卒業まで段階的に引き上げていく計画を立てていかなければいけないと思いますが、かかる費用はどのぐらいになるのかの試算もあわせてお聞かせをいただきたいと思っています。

それから、経済的支援のもう一つは、就学援助制度についてであります。

これも昨年からさまざまに議論をしてまいりました。昨年は4人世帯で所得認

定基準が26万4,000円引き下げ、そして、ことしは新たに36万8,000円引き下げると。昨年以上に引き下げていくということでもあります。その影響人数と金額をどのぐらいになるかと想定しておられるのか、お聞かせをいただきたいと思っています。

それから、認定基準は引き下げましたけども、支給費目については充実されておられます。この点については、どうしても認定基準の引き下げのことばかり私、言ってしまうておりますけども、支給費目を拡大していることについては、これは大事なことであり、評価できる点だということは申し上げておきたいと思いません。

その上で、よりしんどいご家庭にいち厚い援助というのが、この就学援助金制度の改革の大きな理由の一つであったということでもありますから、クラブ活動費についても対象にしていく検討が必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

それから、もう1点は、これは決算のときにもお話をさせていただきましたが、就学援助金の支給の期日を早めるという点についてご検討をぜひしていただきたいということで、決算で要望をさせていただいてきた経過があります。

最もお金がかかるのは4月、5月、1学期の段階です。摂津市は残念ながら、1回目の支給が夏休み明けになっているわけですね。一番必要としているときにお金がなくて、保護者が立て替えをしなければならないということは、就学援助金制度の趣旨からいうと違うんじゃないかなというふうに思います。

これまでそれができなかったのは、事務手続の問題や前年の収入を捕捉することができないというような理由であったんですけども、じゃあほかの市はできて

いないのかいえば、決してそうではなくて、大阪府内でも、例えば池田市や藤井寺市は5月に支給されておられますし、大阪市は6月だというふうに聞いています。

また、7月の支給ですね。1学期中の支給ですね。よくPTA会費なんかはまとめて、学校によって違うんでしょうけれども、8月にまとめて引き落としをされるというような学校もあるというふうに聞いているんですけども、1学期中に支給しているというところが、大阪府内でも10の自治体で行われているわけですね。どこも大きな市ばかりかというのと、そうでもなくて、摂津市と同規模の自治体でもやられているわけで、就学援助金制度の趣旨と、そして子育て世代の経済的援助をしっかりとやっていこうというように思えば、少しでも早い時期に支給をすべきだと思いますが、早期支給のめどについてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、経済的支援の3点目ですけども、高校奨学金の貸付制度が廃止されて、昨年4月から、新たに給付型の学習支援金がつくられました。学習支援金は、中学校を卒業して私立高校に進学する人たちが対象になって、所得制限がありますが、申請手続から支給までの流れ、それから周知の方法についてどのように行われているのか、平成24年度の利用状況がどうなっているのか、また、ことしの見込みをどのように見込んで予算計上されているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

経済的支援の3点は以上です。

続いて、これも先ほどご質問がありましたいじめ、暴力、体罰の問題についてでございます。

これも代表質問でも山崎議員が取り上

げておりましたが、いじめというのは絶対にないとは言えない。どこにでも起き得る問題だというふうに思っています。

摂津の子どもたちの中でいじめが起きないとは言えないわけで、いじめの防止やいじめの早期発見と対応、それから深刻ないじめに対してどのような対応をとっていくのか、解決策については、本当にいろんな議論や取り組みが求められていると思います。

大津市の生徒さんがみずから命を絶つという本当に痛ましい事件を受けて、第三者調査委員会が報告書をまとめて発表していますが、全国各地で、犠牲の上に立っている経験から学ぶ必要があると思いますが、その点の取り組みについてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、これもいじめと根は同じなのかなと思います。体罰、暴力の問題です。恐怖や相手に恥辱を与えることによって相手を支配していくというやり方は、どんなことがあっても許されないと思いますが、スポーツ現場での暴力、これは指導だという名のもとで行われる選手や生徒を力で抑圧していくというやり方についての認識を改めてお伺いしておきたいと思います。

続いて、学校の現場についてお聞かせいただきたいと思います。

子どもたちの学力の向上であったり、それから生徒指導、それから荒れている学校もあるということで、私も心を痛めている一人であります。そうした対応に学校の現場の先生方、それから先生を取り巻く地域の皆さんも一緒になって、その解決に動いておられると。

学力については、先般の教育改革フォーラムでも、若い先生たちから非常に熱意のある発表を聞かせていただきました。しかし、大事なことは、教育委員会の仕

事として、そういう若い先生たちや地域の取り組みをハード面でしっかりと支えていくことが必要ではないかなというふうに思います。

とりわけ大阪の教職員不足というのは深刻で、これも何度も質問してまいりました。平成24年度、いまだに埋まっていない定員があるというふうに聞いておりますが、その実態をお聞かせいただきたいと思います。

それから、新年度の配置の見通しについてもお聞かせいただきたいと思います。

そして、現場の多忙な教職員の实態について、客観的にきちんと把握できているのかという点を聞きたいと思います。

若い教職員、先生がふえています。熱意をもって頑張れば頑張るだけ頑張りはるというのは、この間の発表を見ていてもすごく感じられて、心強く思ったのと同時に、今の大変な状況のもとで、若い先生たちがつぶれてしまうんじゃないかというようなおそれもあると思うんですね。

人的な補償としては、スクールカウンセラーであったり、読者サポーターや小学校1年生等の学級補助員であるとか、それからスクールソーシャルワーカーの配置など、人的補償についてもかなり頑張っていたというように思っています。しかし、そもそもの定数が埋まっていないということ、それから先生たちの定数が埋まっていないということは、どこかにしわ寄せが必ずいつているわけで、そういった状況をきちんと把握をして手を打っていくことが必要だと思うんですね。

校長先生や教頭先生からの間接的な報告ではなくて、きちんとした調査に基づいて現状を把握し、その現状から手を打っていくことが求められていると思います

けども、その点についてのお考えをお聞かせください。

あと2点です。

通学路の安全対策についてであります。先ほども具体的にお話がありました。今年度317万3,000円、教育委員会所管、その他道路交通課等、幾つかの課にまたがって実施されていく状況であります。具体的な内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

スポーツ施設が今回、改修等が行われるということです。三宅・味舌スポーツセンターが体育館の耐震工事が行われるのとあわせて、改修も予定されているということで、当初お聞きしたのものよりも少し前倒しになってきているのかなと思いますが、その経緯と改修の内容についてお聞かせをいただきたい。

それから、テニスコートにつきましても、これも以前要望してまいりましたけれども、くすの木テニスコート、それから柳田のテニスコート、どちらも全面改修をしていくということでもあります。その全面改修についてのお考え、それからくすの木のコートは、今は全天候型のコートになっていますが、それをオムニコートに変えていくというようなお話を聞いていますが、その点のことについてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、温水プールの改修もありますね。スポーツセンター、それからテニスコート、温水プール、改修していただくということも大いに歓迎すべきことではありますが、いざ工事が始まると、その施設が利用できなくなっていくということも非常に心配されていて、利用者の方からは、今でもなかなか施設をとることが難しいという中で、工事が続いてしまうと活動する場がなくなってしまうんじゃないかという危惧が出されています。

スポーツセンターの耐震補強工事であるとか改修について、時期をずらして極力利用できる時間を確保していただきたいというような要望をいただいているわけですが、その点の工事の時期や方法、工夫が必要だと思いますが、お考えをお聞かせください。

もう1点だけ、図書館についてお聞かせいただきたいと思うんですが、今回、図書館の施設管理中で外壁等改修設計委託料で226万7,000円というのが入っています。市民図書館の外壁は、この間もタイルが落ちたりして全面改修もされているかと思えます。これが市民図書館の外壁なのか認識してないんですけども、その中身についてお聞かせをいただきたいということ。

それから、指定管理者制度が始まった図書館でモニタリングが行われて、図書館協議会等で四半期ごとに評価が行われていて、第1四半期、第2四半期までインターネット上に公表されている。最近、いろいろな中身について、いち早く市民の皆さんにお知らせしましょうということで、インターネットで早く公表されている点については大変評価できるんですけども、その評価の点数はたしか60点台でありました。評価Cだったのかなと思うんですけども、新年度、今度2年目を迎えるに当たって、どうお考えになっているのかについてもお聞きしておきたいと思えます。

○大澤千恵子委員長 暫時休憩します。

(午後0時 6分 休憩)

(午後0時59分 再開)

○大澤千恵子委員長 再開します。

前馬次長。

○前馬次世代育成部次長 機構改革にかかわりまして、幾つかのご質問に対してご答弁申し上げます。

まず、教育政策課の生徒指導について、児童相談課へ移ることについてでございますが、業務としましては、生徒指導の対応、あるいは学校への指導、それから生徒指導関係の調査等が主な業務でございます。学校教育課と離すことによつてのメリットというお問い合わせございましたが、現在、児童相談課の方へ子どもにかかわる相談が集中しております。生徒指導にかかわる、例えば不登校、いじめ、問題行動等に対する相談も大変多うございます。

相談を受けまして、具体的に学校等と連携して対応をしておりますが、これまで相談を受けるのは児童相談課、そしてまた、実際に動く中心は教育政策課、そのような二本立てにもなっております。実際には両方の課で協力して動くことがほとんどでございますが、これからは一本化して、より迅速に動けるのではないかと考えております。そういう意味ではメリットがあると思っております。

ただ、業務だけふえて対応が本当にできるのかという疑問もあると思えますが、児童相談課の指導主事を1名増やしまして、より迅速で効率的な対応を図ってまいりたいと考えております。

今回、家庭児童相談室に室長を置くということで機能強化を図ってまいりますが、これまで以上に、虐待の問題と生徒指導の問題というのも関連することが多うございますから、より一体化して対応が図れるのではないかと考えております。

なお、児童虐待にかかわりましては、もちろん防止に当たっては全庁挙げて取り組むべきものです。さまざまな虐待防止にかかわって今、ネットワークをつくって、全庁的な動きも昨年よりつくっておるところでございます。これまでオレン

ジリボンキャンペーン等につきましても、2年前の機構改革の前まで家庭児童相談室が事務局になっておりましたので、出先機関が事務局を行っても、これまでも何ら問題は生じておりません。事務局は出先機関であります、連携しながら全庁的に、あるいは全市的な取り組みが今後行えるものと思っております。

また、生徒指導については、特にいじめ等の対応は、学校現場や保護者との連携が必要とのことで、出先機関が対応して大丈夫かとのご意見も先ほど頂戴しましたが、もちろんいじめや不登校の問題等、本庁のほうの学校教育課とも連携いたしますし、さまざまな連携ということでいきますと、これまで以上に強化してまいりますし、私どもは心配いたしておりません。

こども教育課の二つの係を一つにすることでございますが、現状といたしましても、就学前教育係と地域連携係が、お互い協力し合いながら、課全体で業務を現在行っておるところでございます。今後、担当として就学前教育を中心とするもの、あるいは地域連携を中心とするものなど、業務の振り分けとしてはございますが、ともに一つの課として行くことで若い職員もふえておりますから、若い職員の力量向上にもなろうかと考えますし、より迅速に効率的に業務を行っていけるのではないかと考えておるところでございます。

○大澤千恵子委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 総務課にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

まず、小学校給食についての業者の選定でございます。

プロポーザルで行っておる関係上、内容、選定した理由が見えにくいという趣旨のご質問だと思います。

まず、その評点といたしますか、配点の配分の内容でございますけれども、これまでは加点方式ということで書類等審査、またプロポーザルでのヒアリングに加点をしていったわけでございますけれども、小学校給食業務ということでございますので、金額だけではなく、安全に給食調理業務を行っていただくように、学校給食の実績でありますとか、職員の配置でありますとか、あと衛生管理等、業務の運営方針等について配分を高くさせていただいて、総得点100点満点で点数をつけさせていただいたものでございます。

請負金額につきましては、当初に金額を提示させていただいております。かなり安い業者もございましたが、安かろう、悪かろうでは全く意味がございませんので、その辺につきましても、十分考慮させていただいて配点をさせていただきました。

次に、学校給食の実績ということで、単純に学校数の多さだけではなく、受託されております学校のうち小学校の数、またセンター方式よりも自校での方式、それと、ウェット施設での経験よりも、ドライ運用の施設での経験における受託の実績等を考慮させていただいております。

職員配置につきましては、現時点での配置職員の確定されております、特に責任者、また副責任者の方々、さらには総人数でございます。正規職員とパート職員の割合を特に考慮し、またその経験年数等も考慮させていただいております。

衛生管理等につきましては、各社とも大きな差異は見られませんでしたけれども、社内での研修のあり方やその実施の内容等について考慮させていただいて、提出させていただいております資料等から推察されます自校方式でのドライ現場の理解

度、またノウハウについての有無等について配点をさせていただいております。

その他、このプロポーザルをしていただきました時点での保証会社等の確定状況、また引き継ぎ、それと4月早々の立ち上げということになりますので、その計画等についても考慮させていただいたところでございます。

続いて、審査員の職員のメンバーということでございますけれども、教育総務部長、そして私、総務課長、それと課長代理、保健給食係長、それと事務局に在籍いたします栄養士、それと最終判断といたしますか、結果を出す前に学校現場におられる栄養教諭の方々にも意見を聞きながら最終決定をさせていただいたところでございます。

続きまして、25年度と24年度の人件費との比較ということでございますけれども、正規職員の人件費等につきましましては、人事課のほうの所管となっております。したがって、給与、また手当関係、共済費の分につきましましては人事課のほうで積算をさせていただいておりますのでございますけれども、我々が要求させていただいておりますパート賃金につきましましては、対前年よりも約270万円ほど減っておるということでございます。

ただ、正規職員につきましましては、退職者1名、それと任用替えの職員とで3名おるということでございますので、3名分の人件費は、学校給食費から減額されるものというふうに認識をいたしております。

続きまして、保護者への説明会、また試食会などの実施ということでございます。

味舌小学校委託に当たりましては、昨年の夏休み前、PTAの方々とお話をさせていただき、そして保護者あてに学校

から通知をさせていただいて、説明会を実施させていただきました。

その中で特にこれといった大きな問題といたしますかご質問もなく、説明会を終わらせていただいたものでございます。

また、試食会ということでございますけれども、委託業者が引き継ぎを行います。引き継ぎは3月の下旬から順次行っていく予定をしております。正式に移行いたしますのが4月1日以降ということで、それ以降に保健所の営業許可等の確認がでございます。保健所のほうが現場のほうを視察にまられるということでございますので、その営業許可の確認をした後、学校教職員等を対象に試食会をさせていただくと。

その後につきましては、保護者の方々につきましては、例年どおり各学校が行っております試食会への案内ということになります。

続きまして、子育て総合支援センターの調理業務委託の延期につきまして、その理由と今後の見通しということでございますけれども、この支援センターの給食調理業務委託につきまして、いろいろ内部でも協議をしまいたところでございますけれども、今後のまた行われます職種替え、任用替えの試験等も考慮させていただいたことによって内容協議が長引いたものでございます。

したがって、今回、平成25年度からの実施を見送りさせていただいたということでございますので、よろしくお願いいたします。

また、この支援センターを含みます保育所の調理業務委託等につきましては、引き続き、実施に向け協議を進めていきたいと考えております。

続きまして、アレルギー除去食の対応ということでございます。

アレルギーの除去食につきましては、生活環境や食生活の変化に伴いまして、年々、食物アレルギーを持つお子さまがふえておる傾向にございます。それに伴いまして、アレルギー除去食の対応も年々複雑化してきておりまして、委員のほうからでもございました東京や西宮での事故が、あってはならない事故だと我々も感じておるところでございます。

そういった中で、学校での事故があった場合での対応云々ということ、訓練ということでございますけれども、一応、アナキラフィシーショック時ということでの対応ということで、我々、マニュアルを作成しております。症状が出た時点での対応、初期の症状の対応、またエピペンの注射が必要であるという判断、重篤になった場合での対応の方法ということで、一応、ガイドラインといいますかマニュアルを作成して、学校に配付をしておるところでございます。

それで、その訓練等をしているかということでございますけれども、一応、全小学校につきましては、このアナキラフィシーショック時の対応ということでDVDがございます。そのDVDを全ての学校に配付させていただいております。

また、エピペンを預かっております学校におきましては、それら教職員全員が対応できるように確認をする意味も込めまして、研修会等を実施しておるところでございます。

続きまして、放射能の物質検査ということで、摂津市での放射能対応はということでのお問い合わせだと思います。

放射能の食品検査等につきましては、これまでも申し上げてきておりますけれども、現在流通しております食品等につきましては、原則、基準値を超えた食品はないものというふうに認識をしておる

ところでございますが、しかしながら、その検査が全ていけるかどうかというのは、本来あってはならないことだと思いますけれども、万が一に備えまして、大阪府茨木保健所、これは府内全域でございますけれども、保健所において給食の食材について放射能物質の検査をいただいております。

本年度につきましては、毎学期、1回でございますけれども、食材を保健所のほうに持ち込みをいたしまして、その結果を数日内にいただいておりますということでございます。結果といたしましては、そういった物質は一切含まれていなかったということでございます。また、平成25年度以降につきましては、その食材については毎月実施する予定をいたしております。

それと含めまして、給食ででき上がったものそのものを丸ごと検査ということで大阪府のほうも実施しておるところでございます。この分につきましては毎学期1回、丸ごと給食の放射性物質の検査を行う予定をしております。

なお、牛肉等につきましては、業者のほうから自主検査がなされておりますので、その自主検査の報告書はその都度いただいております。

続きまして、中学校給食についてでございます。

さきの代表質問でもご答弁をさせていただいておりますが、昨年7月からの3回にわたります保護者等の説明会、またその説明会でご意見がございましたアンケートの実施ということで、その保護者、また生徒に対するアンケートの実施、またアンケートの結果報告を兼ねまして、各中学校区、5回にわたります保護者、市民を対象とした説明会を開催するとともに、皆様からさまざまな意見を頂戴い

ただき、議論を重ねてきたところでございます。

昨年11月からことしの1月にかけて開催いたしました中学校給食検討委員会が第3回、先ほど委員のほうからもございました。委員から資料がまた提出されておりまして、その課題として指摘されておりまして、これまでの説明会等々の中でご意見があった議論の一つといたしますか、4点があったわけでございますけれども、全員喫食になぜできないんだということ、また、喫食率の向上をさせる具体的な解決策や家庭弁当を持参できない生徒に対して、デリバリー選択制がどのように対応できるのかということのご意見をいただいて、自校方式、小学校と同じ自校での全員喫食を望まれるというご意見が繰り返されたところでございます。

こういった課題につきましても、説明会でいろいろと説明をしたところでございますけれども、そのようなことを踏まえまして、この中学校給食検討会でご議論いただきまして、最終的に教育委員会と市が最終判断をすべきであるものといった提言をいただいたところでございます。したがって、さきの1月18日の定例教育委員会におきまして議案として提出し、教育委員会議でデリバリー選択制の中学校給食を平成27年度から実施をするという承認をいただいたものでございます。

続きまして、耐震工事等についてのご質問でございます。

耐震工事とセットで大規模な改修、外壁、屋上防水等ということでの進捗の計画はということでございます。

基本的に我々が考えております耐震工事等をする学校につきましては、基本的には外壁と屋上防水につきましても同時に進めていきたいというふうに考えてお

ります。

したがって、平成25年度におきましては、別府小学校の体育館、これは耐震工事と外壁、屋根等につきましても改修、そして千里丘小学校、鳥飼西小学校、味生小学校につきましても、耐震が既に済んでおります校舎につきましても、外壁の改修、そして屋上防水等につきましても着手をすることとなっております。

なお、第二中学校につきましても、まだ耐震工事が済んでいない校舎があと2棟残ります。したがって、25年度に行います校舎部分につきましても、外壁及び屋上防水等の工事をセットで行う予定といたしております。

続いて、非構造部材についてのご質問でございます。

この非構造部材につきましても、予算を要求させていただいておりますのは、診断ではなく、直接、非構造部材について、安全対策を講じるよう進めていきたいというふうに考え、予算を要求させていただいているところでございます。したがって、体育館の内部から落下するおそれ大きいものといましては、窓ガラスが割れるということもでございます。ですので、ガラスの飛散防止の対策、そして耐震工事が行われていない体育館につきましても、照明灯が落下するおそれがあるということで、これも東日本大震災を教訓に補強をするということになっておりますので、その分を順次進めていきたいと考えておるところでございます。

なお、順位につきましても、耐震を必要としない体育館、鳥飼西小学校、味生小学校、鳥飼北小学校、鳥飼東小学校、それと摂津小学校と、あと第三中学校と第五中学校ということでございますけれども、1年次では全てのものをするのができませんので、順次、できる範囲で非

構造部材の耐震化を進めていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○大澤千恵子委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 子育て支援課に係るご質問にご答弁申し上げます。

まず、2月現在の待機児童数が異なるのではないかというお話でしたけれども、ホームページにアップしておりますのは旧定義としてでございます、それが159名、新定義で申しますと104名となっております。

また、南千里丘に新設する保育所について、ニーズを満たすことができるのかというご質問ですが、今回設置するのは、小規模な分園としてではなく本園として新たに設置するというので、一定規模を想定しておりますので、ニーズについてはある程度応えられるものだと考えております。

次に、学童保育についてでございますけれども、味舌と千里丘の学童を今回設置することになった経緯ですが、学校教育として教室を利用するというニーズが高まってきているため、今回、学童ホームを、校舎外に整備するという形で考えておるものでございます。

支援を要する児童が増加している、あるいはまた、少人数の学習を実施していくことが背景でございます。

今回新設することでどのようなメリットがあるのかということですが、千里丘につきましては、先ほどご質問の中にもございましたように、二つのホームが離れているというのが現状としてございますので、新たにプレハブを新設して、二つ並べてということをご想定しておりますので、今回の整備によって見守りがしやすくなり、連携もしやすくなるかと考えております。

また、面積につきましても、現在、129平米から136平米、若干ではありますが、広くなることで、児童にとっても環境の改善になると考えております。

味舌学童につきましてですが、面積的にはほぼ変わらない128平米から約130平米とほぼ同じものになりますけれども、今まで校舎内でしたが、校庭に面しているということで校庭と一体になった見守り体制、また遊びができるのではないかと考えております。

それから、事故との関連につきましては先ほど申し上げましたとおり、二つのホームが離れていたというのが原因の一つとして考えられますので、それが一定解消できるものと考えております。

業者の選定につきましてですが、今回はプロポーザル方式で決定をさせていただきました。この24年度に設計、それから25年度に施工、これを一括発注し、民間事業者のアイデアで、より安全で快適な整備を行うために実施をさせていただいたものでございます。結果的にこれにより費用面も安く抑えられたのではないかと考えております。

スケジュールについてでございますけれども、味舌、千里丘それぞれプレハブ工法ということで短期間での施工を考えております。味舌につきましては夏休み期間中の工事実施を予定しております。千里丘につきましては、小学校の耐震あるいは外壁工事がございますので、これの終了後10月ぐらいから工事を予定しております。利用については12月もしくは3学期の当初からと考えております。

次に、学童の待機児童についてでございますが、3月7日現在での集計ですが、現在3ホームで約12名の待機児童が発生しているところでございます。

また延長保育、土曜日保育の実施についての考え方はどうかというご質問でしたが、保護者から要望があり、また他市の状況なども認識しておりますけれども、財政面の問題もございするため、今のところ困難であると考えております。

次に、乳幼児医療費の助成についてでございます。予算増になっている理由は何かということでしたけれども、分析をさせてもらっておりまして利用者数はほぼ変わってない、横ばいの状況でございますけれども、一人当たりの助成金額が増加しているため、予算増をお願いするものでございます。

また拡大をした場合の経費についてでございますけれども、年齢拡大にあたっては1歳につき1,000万円を超える予算が必要であると考えております。

ただ、他市の実施状況から推計した場合ですけれども、小学校3年生まで拡大したときには5,000万円ぐらいの増になるのではないかとこの予測も出てきております。

代表質問のときにもご答弁申し上げましたとおり、現在大阪府においても拡充の見込みがない状況でございますので、25年度につきましては、本市単独での拡充というのは、見送るということで考えております。

次に、就学援助につきましてでございます。23年度から24年度に向けて制度変更を行ったわけでございますけれども、その結果、23年度と24年度の2月時点での比較をした場合、人数は約250人減少しているということになっております。認定率につきましては約3ポイントの低下で、金額につきましては現時点で決算が出ておりませんので、今のところ正確な数字は申し上げることができない状況でございます。

25年度につきましては、利用者の方の所得の推移によっても大きく状況が変わってまいりますので予測というのは非常に困難な状況ですけれども、昨年度制度変更時点での粗い予測といたしましては、2年間で一千数百万円の減と考えておりました。

就学援助のクラブ活動費の新設というご質問でございますけれども、今回PTA会費、生徒会費を新たに設置したところでございまして、今のところ新たな項目の設置というのは考えておりません。また支給時期を早めるということでございますけれども、他市の状況につきましては、委員おっしゃるとおりの状況であるということは認識はしております。私どもとしましても、この支給時期につきましては現行9月上旬ということで設定をさせてもらっておりますけれども、市民税の決定後に所得確認作業が必要になってくるということ。また世帯の人数によって所得基準額が異なってくるということで、現在のところ慎重に入力をし確認を行っているという状況でございます。ただ、少しでも早く振り込みができないかということにつきましては、引き続き、検討を進めていきたいと思っております。

次に、私立高等学校の学習支援金につきましてでございます。流れについては、中学校3年生が卒業される前、3月上旬に3年生の方全員にお知らせの文書を配付させてもらっております。学校で3月中に受け付けをしていただきまして、中学校単位で取りまとめの上、教育委員会にご提出をいただいております。4月以降に高等学校の在籍確認を行いまして、6月以降に所得状況の確認、支給決定という流れで実施しております。

周知につきましては、3年生全員の生徒さんに文書を配付して周知を図ってい

るところでございます。

24年度の実施状況ですが、これまでのところ73人の方に支給決定をしております。また、25年度につきましては若干ゆとりを見込みまして1学年90人、来年度からは2学年分になりますので180人ということで予算計上している状況でございます。

次に、通学路の安全対策についてでございますが、25年度の予算については、今回予算計上させていただくものは、交通専従員が使用いたします揃いのベスト、これを4万6,000円。鳥飼北小学校におきまして、通学路の経路の変更、校庭内を通るという形で考えておりますけれども、これの対応といたしまして194万7,000円。さらに啓発用の電柱幕といたしまして16万8,000円。また道路標識の設置といたしまして101万2,000円。それぞれ担当課が分かっておりますけれども、全庁的な形で対応を進めてまいりたいと思っております。

○大澤千恵子委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 こども教育課にかかわります摂津市子ども・子育て支援事業計画と現在の次世代育成支援行動計画との関係でございますけれども、次世代の後期行動計画につきましては、平成20年度に子育て世代の方にアンケート調査を実施し、また平成21年度までの前期計画の成果と課題を踏まえまして、平成22年度に今後5年間、平成26年度末までの計画として策定をしております。

今回の子ども・子育て支援計画につきましては、平成25年度にニーズ調査、平成26年度に計画策定となっておりますことから、平成26年度末で終わります次世代の計画を引き継ぐ計画となるも

のと考えております。計画策定に当たりましては次世代の計画の進捗状況等も踏まえまして進めていくことになろうかと思っております。

それと次世代の計画の中にあります保育ニーズに対応する定員数、平成26年度が1,725人となっている件でございますけれども、計画は平成22年度に策定いたしました。平成20年度のアンケート調査、ニーズ調査の実態から目標数値を掲げておりましたが、現在ではその数字をクリアした定員数を設けていることになっております。毎年、次世代の計画にかかわっております関係各課には計画の進捗状況調査というものを行っております。当該年度の実績値、また次年度の目標数値、活動指標として数字をあげていただいております。当初の目標値に届いていない取り組みについては当然目標をクリアするように取り組んでおりますし、定員数のように目標値をクリアしている取り組みについてはまたより内容が充実するように現在の状況も踏まえまして活動指標、目標値を掲げて取り組んでいるところでございます。

○大澤千恵子委員長 若狭課長。

○若狭教育政策課長 それでは、いじめ、暴力行為、体罰等にかかわりますご質問にお答えいたします。

まずいじめでございますが、いじめは重大な人権侵害であり根絶すべき教育課題であるという、こういう認識については共有しております。

特に学校においては全ての教職員がいじめは絶対に許されない、そういう強い決意のもと指導に当たっております。また子どもたち自身も学級あるいは児童会、生徒会においていじめは絶対に許さないという強い決意のもとで学校づくりを行っているところでございますが、学校生活

が集団でありますため、いじめはどの学校でもそれからどの児童、生徒においても起こる可能性のあるものと捉えておりますので、児童、生徒のシグナルですね、そうしたものを見落とすことなく家庭や地域と連携して未然防止、それから早期発見、早期対応さらに再発防止で進めていく、これが基本的な方針でございます。

いじめが発生したときにつきましては、ふだんの生徒指導体制とは別にいじめ不登校対策委員会を設置しておりますので全校で共有し、それから教育委員会に報告するというようになっておりますが、特に本人のいじめられているという意識がない、一過性のある軽微なものであっても学校から報告、相談もでございます。いじめが発生した、あるいはいじめの側面があるようなけんか、トラブルについても教育委員会に報告がございましたので、全体で共有する、そういった土壌は既に形成されてきていると捉えております。

深刻ないじめ、重篤ないじめ事案が発生した場合は、学校でも当然早期対応いたしますが、次世代育成部内に緊急対応チームを設置いたしまして、学校とともに解決に向けて進めます。状況によってはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門職、あるいは関係機関と連携いたしまして進めるところでございます。

それから体罰、生徒間暴力です。特に暴力や恐怖によって相手を支配する、そういうものは人権侵害でございますし、特に体罰については法でも明確に禁止されております。子どもたちの心に深い傷を残しますし、ときには不登校の原因にもなり得りますし、いかなる場合にも許されるものではないとそういった考え方で臨んでおります。

2月14日に行いました体罰防止研修

について簡単にご報告いたしますが、教職員の服務上の観点、それから学校経営、そうした観点、あるいは生徒指導、どういう叱り方なのか、なぜ体罰が発生してしまうのか、他市での事例も交えながら、それから人権教育の観点、こうした観点から体罰防止研修を行って進めました。特に24年度から配置しています部活動振興相談員からは部活動指導の観点からも体罰防止の話を進めました。試合がある以上、あるいはコンクール、コンテストである以上、勝ちやよい結果、よい発表を目指すのは問題ないと。ただそれにこだわって経過、どれだけ選手を育てられるかという観点で指導していない。勝ちだけを目指す、結果だけを目指す指導には理不尽な要求が付きまとうという、そうした落ち入りやすいところも含めて体罰の防止の研修を進めました。

○大澤千恵子委員長 野本課長代理。

○野本教育政策課長代理 教員の多忙化にかかわりましてご答弁申し上げます。

まず今年度の講師の配置状況でございますが、定数内講師36名を含む常勤講師69名、非常勤講師13名の合計82名の講師が必要となっている状況の中、定数は全て充足することができましたが、中学校の年度途中からの産育休代替講師1名と首席の負担軽減の非常勤講師1名に欠員が生じ、これまで他府県教委や府教委、市町村教委等と連携を図り未配置状況の解消に向け努力してまいりましたが、残念ながらいまだに配置ができておられない状況でございます。当該校には負担をかけることになってしまい、非常に心苦しく思いますが、次年度以降、全力で未配置の解消に向け努めてまいりたいと考えます。

ちなみに次年度につきましては、小中学校、常勤、非常勤全てあわせて76名

の講師が必要となる見込みです。現在全ての講師が任用できるよう手続を進めておるところでございます。引き続き全ての配置に向け全力を尽くしてまいります。

また、教員の勤務状況にかかわります調査につきましては、以前にもお答えいたしましたように、独自に調査を行うとなりますと、持ち帰り仕事も含めてどこまでを勤務時間と呼べばいいのかという問題もございまして、実施につきましては難しいものがございます。

現在、多くの市町村において同様の形で行っておりますが、各教員がエクセルの表を用いて自己申告の形で勤務時間を報告するよう指導しておりますので、その報告により自校の教職員の勤務状況を数値を含めて把握した校長から聞き取りを行い、状況の把握に努め、教職員の心身の健康維持・増進につながるようにしてまいりたいと考えております。

○大澤千恵子委員長 布川次長。

○布川生涯学習部次長 平成25年度の体育施設整備についてお答えいたします。

平成25年度の体育施設整備は三宅と味舌のスポーツセンター2か所、柳田とくすの木公園のテニスコート2か所、温水プールの計5か所を予定しております。

味舌と三宅のスポーツセンターはいずれも旧小学校の体育館を利用して地域住民のスポーツ活動の場として利用されております。また、大規模地震や大規模火災が発生した際の一時避難地、地震や風水害などの際の避難所に指定されており、耐震補強が必要となっております。

今回、平成24年度に実施いたしました耐震診断に基づき必要な工事の実施設計と耐震工事、あわせて旧の小学校体育館を一部補修して利用しておりますので、屋根防水を含め更衣室やシャワー室等の設置を含む改修工事を行い利便性向上に

努める予定でございます。

なお、工事期間につきましては、実施設計から入りますことから、年度後半になろうかと考えております。

次に柳田テニスコートでございますが、こちらは芝生と土のまざった足腰に負担の少ないオムニコートとして、平成13年4月に改修して以来、多くの市民に利用されております。利用頻度の高いAコートは劣化が急速に進んだため、今年度、急遽改修を行います。今回、残りB、Cコートも急激な劣化が予想されるためコートの改修を行うとともに日陰を確保するためのパーゴラを整備するなど施設の周辺整備も行う予定でございます。1か月程度の工期が必要になるかと考えております。

くすの木公園テニスコートは昭和61年4月にオープンして以来、ハードコート4面を有するテニスコートとして利用されております。

ハードコートは硬式テニスの選手や若い方には好評でございますが、ソフトテニスの使用には向かず足腰への負担が大きいことから、初心者や一般の方には敬遠される傾向にあります。今回柳田テニスコートと同様のオムニコートへの改修と防球ネットのかさ上げなどの周辺整備を1か月を超える工期で考えおります。その後、より多くの市民の皆様にご利用いただく予定でございます。

最後に、温水プール改修工事でございます。毎年8万人前後のご利用をいただいております温水プールは、昭和57年に開業し30年を経過いたしました。長年の使用によりプール層の底が薄くなっており非常に危険な状態であるため、今回、FRP製のプール層に入れ替えをいたします。約1か月半程度の工期になろうかと考えております。

体育施設改修に関しましては工事期間中の利用ができなくなり、利用者の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、温水プールは年間を通して水泳教室も開催しておりますので、教室の編成もあわせまして工事期間を検討していきたいと考えております。体育館やテニスコートの工事期間はなるべく重ならないように調整していきたいと考えております。安心、安全、快適にご利用いただくための改修でございますので、ご理解をお願いいたします。工事期間が決定次第、関係団体にもお知らせするとともに、広報等でも周知を行う予定でございます。

○大澤千恵子委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 図書館の外壁改修についてご答弁させていただきます。

今回、外壁改修予算を要求させていただいておりますのは、鳥飼図書センターにかかる工事でございます。平成25年度に実施設計を行い、平成26年度に改修工事の実施を予定しております。

鳥飼図書センターは平成4年に開館いたしました。築20年を経過し防水シールの剥離や外壁タイルのクラックが見受けられるなど経年劣化が進んでおりますことから、改修が必要となっております。

改修内容といたしましては、外壁改修及び屋上防水工事を行う予定としております。

続きまして、図書館評価モニタリングの平成24年度評価状況につきましてご答弁いたします。

市民図書館及び鳥飼図書センターへの平成23年度からの指定管理者制度導入に伴いまして、市民サービス向上と適切な施設運営を図りますために評価モニタリングを実施しております。これは四半期ごとに図書館等協議会委員と施設所管課であります生涯学習課にて評価を行い、

年度トータルの評価を総合評価とするものでございます。

平成23年度におきましては、得点率66.1%のC判定でございました。平成24年度につきましては、現時点で第3四半期まで評価いたしております。第1から第3四半期の得点率は68.8%となっております。同じC判定ではございますが、平成23年度と比較いたしまして2.7ポイントの評価点アップとなっております。これは指定管理者が1年目に行いました評価モニタリングや利用者アンケート、また指定管理者の自己評価などから問題点を分析し改善策を2年目の図書館運営に反映させたことによるものと考えており、指定管理者制度及び評価モニタリングについては一定の成果をあげているものと考えております。

○大澤千恵子委員長 暫時休憩します。

(午後1時49分 休憩)

(午後1時51分 再開)

○大澤千恵子委員長 再開します。

安藤委員。

○安藤薫委員 2回目の質問に入りたいと思います。機構改革にかかわってでございます。先般の協議会でのご質問とあわせて丁寧にお話をいただきました。教育総務部との関係についてはこれからもう少し見ていくということでもございましたので、とにかく大変重要な部署でいじめの問題や不登校の問題、生徒指導、相談を受けられる児童相談課、それから教育政策課、学校と連携をしっかりとっていただいて対応を進めていただけたらなと思います。これは期待を込めて要望をしておきたいと思います。

続いて、給食にかかわってでございます。一つ目の民間委託についてです。経費の問題で民間委託することによってパート賃金とそれから正規の調理員が3名い

なくなる分で人件費が削減されると。その分が委託費にシフトするということで、その差額がいわゆる民間委託での削減効果ということになるのかなというふうに思うわけですが、パートで約270万円ほどの減額と。委託費では2,100万円ほどアップしておりますね。正規は人事課所管だということでお話はいただけなかったんですけども、それでも人事の所管とはいえ給食を管理している部署として四次行革の一環として民間委託を進めるという点ではここは押さえておくべき話かなと思います。その点もう一回わからなければ、後ほどでも資料を入れていただくなりして教えていただけないかなと思います。いかがでしょうか。

それから、プロポーザル方式で契約をされたということで、値段だけでなく内容で選ぶということについては何の異存もありませんし、そうあるべきだというふうに思います。

しかし、先ほど1回目もご質問のときに申し上げましたように、いろいろな恣意的なことが入り込む余地が非常にあるものではないかなと思うんですね。しかも今回既に既存の契約先である二つの業者が選ばれていると。評点を見ても、味舌小学校の評点を見ると2番目の評点をあげているところとわずか2ポイントの差しかございません。2ポイントの差はじゃあ客観的に見て何だったんだろうというところが気になる場所ですね。市民からもしくは業者からしてみても、選定委員はいわゆる市の教育委員会内部の方もしくは給食関係者の方であって、これまでの業者との関係をいろいろと勘繰られるという可能性も十分あると思うんですね。こういったプロポーザル方式というのは値段だけではなくてサービスも、それから安全・安心も、それか

ら市が目指している方針にあってる業者を選ぶという点では大事な方式の一つだと思いますけれども、一方では透明性であったり客観性ということが非常に求められている選定方式だというふうに思うんですね。そういう点ではきちんとした情報を公開していくと、明らかにしていくということが大変大切ではないかなというふうに思うんです。ホームページは確かにA社、B社、C社そして選定された業者の名前が出て、それぞれ5項目の中で評点がありますが、その評点というのは何を基準に出されているのか、具体的に何だったのかってということが、例えば選定委員会の議事録も一緒に出されているとかということになって初めてその評点が適正なものであるかどうかというのを見る者からすれば判断できるというふうに思うんですけども、その点についてのお考えをもう一回お聞かせをいただきたいと思います。

それからプロポーザルで民間にお願いする際に、私が考えるのは指定管理者制度、図書館の指定管理のときにいろいろと勉強させていただいて議論させていただいたわけですけども、公の施設を民間業者もしくは第三セクターの会社なり別の組織に委託をするというのが指定管理者制度でありました。給食の場合は業務を委託するわけですから指定管理者ということでは必ずしもありませんが、しかしこの給食調理業務の民間委託というのは施設そのものを市が業者に使うわけですね、無償で。しかもそこにある材料から食器から全部市が用意して使ってもらうと。このようなやり方でやってくださいということで市の方針に基づいて調理をし配膳をし、また回収をするというようなことと言えば、非常に指定管理者の選定の仕方であったり評価

の仕方ということと同じような観点で見えていくことが大事ではないかなというふうに思うんですけども、そういう点で言うと指定管理者の捉え方も国のほうも大分スタンスがかわってきたように思います。当初は経費削減が指定管理者制度導入の目的の大きな一つであったんですが、指定管理者が安かろうでサービスが悪かったり、もしくは指名停止になるような業者が指定を受けていたということで経費削減よりも市民サービスを維持、向上させるということが非常に重きを置かれるようになったのと、その指定管理者を選ぶときの選定とか評価を市民的にもそれから外部の有識者のモニタリングによって公平に客観的にしかも透明に選ばれていることを条件にするという通知が総務大臣の事務次官からの通知であったり、2010年には改めて自治行政局長の通知でそこで働く労務管理も法令遵守ですよということをあえて言っているわけですね。確かに調理業務の委託会社は指定管理者ではありませんけれども、実質的にはそのぐらいの立場で業者さんのおつき合いをし、しかも市民的にもチェックをしてもらおうと。そして初めてもちろん民間委託について私は異論はありますけれども、それでも安全で安心で誰にも皆さん方からすれば異論が挟まれないというような契約をしようと思えばそういう観点でやるべきだというふうに思うわけです。ですから選定や評価の問題でも調理業務の民間委託を受けている会社に対して毎年1回評価されてますね。その評価の仕方にしても内部の人だけではなくて第三者の専門家の方に入ってもらってきちんとしたモニタリングをし、評価を出していく。それは市民の皆さん、保護者の皆さん、子どもたちにもまた学校現場にも出していくということが大事

だというふうに思うわけです。そういう点でいいますと、今度新しい学校がふえ、そしてこれまでの2校も継続されますし、今までよりもさらにきちんとした選定、それから評価という体制をとる必要があると思います。もう一回、その点についてのご見解をお聞かせいただきたいと思います。

それから保育所給食の民間委託については平成25年度は見送りましたと。まだこれから先、検討を進めていくということであります。任用替えをされて欠員となった2名については非常勤でこの間1年契約で募集をしておられたかと思いますが、小学校の給食の民間委託も保育所の民間委託も私はこれはこれでまた違うと思いますけれども、少なくとも任用替えが1年前に決まっていこうという方針を立てて民間委託をやっていくんだという流れで来ているときに、私はやらないほうがいいと思ってますが、事務の流れからいって見送りになったその客観的な理由というのがちょっとわかりにくいんですね。例えば、保育士や保護者との説明責任をまだ果たしていない、理解を得られないとか、そういった段取りを踏むには時間がかかるとか、そういった理由であるのか、もしくは事務上の何か別の理由で1年おくらせたのかですね。もうちょっとわかりやすく教えていただきたいなと思います。

それから給食の安全の問題でございます。食物アレルギーについていろいろ研修もしておられると。国のほうからもチェックも指導強化もあるということで、これはことしの朝日新聞の記事で、給食の悲劇を防ぐにはということで先ほど紹介した東京都調布市の学校で亡くなられたお子さんのこととか、西宮市の記事が載ってまして、いざというときに調布市の

子が亡くなられたのも先生が注射ですね、エピペンを打とうかと言ったときに子どもがいやいと断ったようなことがあって、そういった対応が遅れたというようなことも報道されているんですけども、マニュアルですとかDVDで見るのと実際に起きるのとではやっぱり大きく違うんだと思うんですね。やっぱりいざというときに子どもの安全が一番守られるべき学校で、いざというときに守れなかったということは絶対にあってはならないことだと思うんです。そういう意味では、緊急時の実態の訓練等も必要ではないのかなというふうに思いますし、それから小学校の場合は学校で給食をつくられて、しかも栄養士や調理師、先生方が非常に神経を使われて除去食をつかって、この間の検討委員会でも栄養士の先生がおっしゃってましたけれども、大きな給食にアレルギーの影響ある食べ物があればその部分だけを別につかって除去食にして弁当を持って来てもらう。非常に細かな対応をとっていただいて、全ての子どもたちが一緒に食べるという大事な給食の時間を少しでも守ってほしいというような取り組みをされているわけで、だからこそ事故がないように、それでもやっぱり人間のやることですから事故が起こったときには子どもの命をどうやって守るのかという点でいうと、避難訓練ではありませんけれどもきちんとした実施訓練等、必要があるのかなというふうに思います。その点もう一度お答えをいただけたらと思います。

それから放射性物質の件です。高槻市、吹田市、茨木市のホームページをのぞきにいきますと放射性物質の検査結果というのが出てるんですね。先ほど岩見課長が紹介いただいた大阪府の丸ごと調査で何月何日の調査結果ということではつき

りと基準値以下ですということは目に見えるようになってるんです。これも食材からつくる前から調査をするというのは私大事だと思いますが、少なくとも出した給食を調査してもらって大丈夫でしたよというのも、これも安心を得てもらうための大事なものであって、風評被害に惑わされない、きちんとしたシステムをつかっていくと。とりわけ大阪、この摂津でも80キロ圏内で若狭湾には原発銀座がございます。稼働している原発の下には活断層があるとも言われている中で、あってはならないけれども万一のときに備えての準備というのは私は必要だと思います。そういう点では放射性物質の検査をきちんととってその中身は市民の皆さんにお知らせできるようにやっていただきたいというふうに思います。これは要望しておきますので、検査する予定ですと先ほどおっしゃいましたので、ぜひ皆さんに知らせていただくようお願いしたいと思います。

それから中学校給食についてです。ご答弁は余り変わりませんのでこのぐらいにしておきたいと思うんですけども、やっぱりみんなで作っていく中学校給食なんですよ。求めるところは全員自校方式を求めているお母さんがたくさんいらっしゃる中でお弁当がいいとおっしゃる方もいらっしゃいます。デリバリー選択制ならもっといいなと思っていらっしゃる方も要ると思うんです。ただその中でどうやったらいいものができるだろうかという問題提起を説明会なりアンケート結果なりに出していても、全員自校方式しかだめなんでしょうということで聞く耳も持たないような姿勢に取られているというのが今の実情ではないかと僕は思っています。

例えば、温かいものはどうですか、検

討します。アレルギーはどうか、今後の課題です。就学援助金制度は使えなければ本当に弁当を持って来れないような、給食を必要としている人たちに本当に給食が渡るんだろうかということについても今後の課題ですということで、または学校現場では給食の時間が今の45分をこれでは足りないから55分にしたらクラブの活動時間がなくなるじゃないかという現象面についてどう考えるのかというのが、本来給食はどうあるべきか、こうしてほしいという要望に100は答えられないけれども10、20を答えて一致点で物をつくり上げていくというのがこれが本来検討委員会であったり教育委員会が進めていく仕事のやり方ではないかなというのを私は思います。そのことだけを申し上げておきたいと思ひますし、今後の給食の検討についても具体的なこれまでの多くの保護者の方々の声を、これは後ろ向きの声ではなかったはずで、いいものにしてほしいということでの要望であります。それをしっかりと受けとめていただきたいと思ひますので、お願いしておきたいと思ひます。

少し1点だけふれておきたいんですけども、幾つかの課題がある。これは先ほど川端委員からも紹介された市政モニターからの提言の中にも就学援助とアレルギーの問題と注文がしやすいようにしてほしいとか、栄養士がちゃんとつくったものにしてほしいというような要望事項があったと思ひますね。温かいものもいい、それから安全な給食にしてほしいというさまざまなことについて、先ほどの川端委員の答弁に今後業者選定の中で業者に確認していくというお話があったんですが、私はこれはないんじゃないかなと思ひますね。この間ずっといろいろこうだからデリバリー選択制はだめ

なんですよという声がたくさんあった中で、それをどう克服していくのかという検討をして、これは今こういう業者がいるからこういうようなことができるんじゃないかということの一つ一つ検討した上で本来やるべきものだと思うんですね。これから1年間で私はデリバリー選択制も見直すきっかけがあればぜひとも考えてほしいと思ひますし、デリバリー選択制で進むんだとしてもこれまでの要望事項についてやっぱり真摯に受けとめて具体的に返していく。そこでまたキャッチボールをする中でいい給食をつくると。でき上がったデリバリー選択制そのものは100%のものではないと思ひます。しかしそれをまた発展させていく力にするためには、このキャッチボールがなくしては、ああもう教育委員会というのは言うてもどうせだめなんやという声が広がってしまったらそこでもうお互いの信頼関係は途絶えてしまうというふうに思ひますね。その点については教育長から一度お考えを聞かせていただきたいと思ひます。

それから耐震、大規模改修についてですが、計画どおり事故のないように安全に注意して進めていただきたいという要望をしておきたいと思ひますし、非構造部材の耐震化についても随時体育館からでしょうけれども、その耐震のノウハウ等は学校施設だけではなくて公民館であったり図書館であったり社会教育施設やそれから市役所であるとか公共施設の中にきちんと生かして行って、それぞれの部署でも可能になるような情報の共有化、ノウハウの共有化を図っていただきたいということのお願いをしておきたいと思ひます。要望にしておきます。

保育にかかわってでございます。子ども・子育て支援計画についてですが、子

ども・子育て関連3法の成り立ちとか中身についてはこの間政権が変わるごとに大分中身が変わっていて非常に複雑な中身になっているような気がしています。しかし、根底にあるのは公的責任がどんどん後退せざるを得ないような仕組みがあると思うんですね。通常保育で賄えないものを家庭保育であるとか小規模保育、認定保育所という形で通常の認可保育所よりも基準をうんと下げた形でもやれるようなものにして、それで補完をしてとにかく待機児童さえゼロにしていればいい。その中身は基準を下げてしましますよというようなことでやっていこうというような中身には余り変わっていないと思うんですね。しかしこの間のいろいろな中身の議論の中で保育の実施義務については引き続き公的責任というのが残りましたので、それについては後退させない。それから今後の子ども・子育て支援関連3法に基づいたさまざまな基準を落としてでもやれるという施設についても今の基準は下げないことであるとか、それから時間によって介護保険と同じようにあなたに必要な保育時間は何時間ですよということで本来子どもの生活時間にあわせた保育を確保するのが本来あるべき姿だと思いますが、あなたは仕事が短時間労働だから1日のうちの4時間しか保育時間を認定できませんよということで8時間が4時間しか、短時間の保育しか認められないようなことにもなりかねないというような報道もあります。そういう点もしっかり研究していただいて、今ある保育の制度、公的責任については後退させないという強い決意と意思のもとにどんな国の上位計画が出てこようとも踏ん張って頑張っていたきたいというふうに思います。その点、今わかっている範囲の中でこの点はちょっと苦労す

るかもしれないけど頑張らなきゃいけないというようなものがありましたら決意をお話いただきたいと思います。

学童保育につきましてはご説明をいただきました。こちら夏休みと10月ぐらいの工事になるということでこの学校も耐震などで工事が相次いでいる中で学校行事との関係ですね。運動会も迫ってきます。学校行事の関係や子どもの安全に十分配慮していただきながら迅速に進めていただきたいと思いますし、プロポーザルの契約という話が出てきましたので、ずっと流れていくわけにはいかないと思ひます。

このプロポーザルについても選定の方法について私不勉強で認識しておりませんでした。学童保育室の業者選定のプロポーザルがどんなものであったのかについてはご報告をいただけたらと思います。

それから経済的支援の問題でございませう。乳幼児医療の問題については引き続き検討、1歳でも前進するように検討をいただきたいと思います。とりわけ今回の元気交付金が地方に交付されることによって今まで起債でやるべきものが交付金で補えられると。補助裏の一般財源を浮いた部分について市民のサービスを生かすような使い方ということも十分自治体としては考えてもいいものではないかなと思うわけで、その点はぜひ担当所管として財源はここにあるということを示しながら引き上げに努力をしていただきたいと思います。

ちなみに群馬県は中学校卒業まで完全無料化を実現したそうで、昨年11月の県議会で県知事が、「活力ある社会を築くための未来への投資だと。早期受診により重症化を防止され結果的に医療費が抑制される。」と答弁されていました。まさにそのとおりだと思います。その立

場で前向きな検討を要望しておきたいと思ひます。

就学援助金についてです。認定基準の引き下げについてはきちんと多くの子育て世代や子どもたちに影響を与えるものですから、予想される影響額というのはきちんと想定をしながらやるべきだというふうに思ひます。前回は引き下げ議論のときには子育て世代の低所得化が進んでいると。200万円以下の世帯が非常にふえているという問題を提起していただいたんですね。その提起を受けて支給の内容については強化されているわけです。その点は非常に理にかなったやり方だと私も思ひます。しかし所得基準を引き下げるといふ後退についてはやはり私は看過できないという立場であります。少なくとも下げる場合どんな影響が出るのか、きちんと調査をしていただきたいというふうに思ひますし、それに代わる援助の手を、援助の検討をしていただきたい。それは一つはお金はかからないけれども工夫と努力によって可能になる支給時期を早めるということも、これは新たに財源が必要になるということではなくて、就学援助金の制度をよりよいものにするということによって保護者の方に還元できる中身になっています。調べたら東京都板橋区では早くから新入学の人には対応はできないらしいんですけども、1年生から5年生までと中1、中2、継続で受けられる学年の人の就学援助金の制度は仮認定制度という形で前の学年の最後のときに申請をしてもらって、もちろん収入がオーバーしたときには返してもらうというの前提ではありますけれども、そういった仮認定制度というのをつくって医療券もそれから支給額も4月から支給ができていると、大変喜ばれているということなんだそうです。中学

校1年生の入学準備金も最近小学校6年生の3月の時点で支給できるように制度を変えて実現しているというようなことがあります。ぜひ決算審査のときも研究してほしいとお願ひしました。いろんな課題を抱えている中だと思ひますけれども、所得基準を下げていく中で、下げるけれども自分たちでできることでいいサービスを提供していくということで返していただきたいと思ひますけれども、ぜひ研究してほしいんですがどうでしょうか。もう一回聞いておきたいと思ひます。

学習支援金については周知のほうをしっかりとさせていただいて、基準にあう方が受けられない、知らなかったということがないようにしていただきたいと思ひます。

通学路につきましては川端委員からも具体的な提起もございましたし、学校別の報告、合同点検の表もいただいているところ、まだ未実施のところ、検討中のところがあるかと思ひます。物理的に道路の改修が短期的には難しいところについては啓発であるとか、子どもたちへの指導を行うということもあるということをおっしゃっていただきましたのでその点しっかりとやっていただきたいと思ひます。それとあわせて関係機関と一緒に合同検査をしたわけですから、例えば狭隘な道路で時間規制のあるような道路でそこを車が守らずに猛スピードで走っていることが日常化しているような道路については、やはりそれは関係機関、警察に取り締まりをしてもらうということによって対応してもらうことが必要だと思ひます。ぜひそういう対応をとっていただきたいと思ひます。要望しておきたいと思ひます。

いじめ問題については認識はしてるかと思ひます。大人の社会でもまたテレビを見ていると誰かが困っている姿やちょっ

とおかしなところを見て笑うというようなそういったものがテレビの中では氾濫しています。そういったものが正しい認識でもって受けとめることのできない子どもたちにも日常的にも目に入ってる。地域の中でも私も含めてですけども、体育会のクラブを出てきている関係上、やはりどこか愛のむち的なものを経験している者として心のどこかにそういうものはあるのかもしれないというようなことが地域の中や社会の中にあるんだとしたら、これは何かのはずみについで罰として出ていく可能性をはらんでるのではないかなと思うわけですね。学校の職場の中で、もしくは子どもたちの生徒会の中で暴力はだめだということを認識しあっているところほど体罰は起きないというようなことを聞いたことがあります。上から体罰撲滅、これは法的にはだめだということへの号令だけではなかなかそれは学校のものにもならない、地域のものにもならないというようなことを先般聞きましたので、そういう立場で取り組んでいただきたいと思ひますし、何よりも子どもの安全を確保するという点では何かあったときに被害を受けてる子どもはいじめを受けているということは言いにくいということらしいですね。その子と人間関係が崩れてしまうことでいじめを受けていてもいじめじゃない、遊びだということ訴えるケースが多いと聞きます。そういったことでもアンテナを張っていただいてその子の安全をとにかく最優先で確保する。ほかに忙しい行事があってもそれよりも先に安全確保というような立場をとりきっていただきたいということを申し上げておきたいと思ひます。要望としておきます。

それからもう一点、暴力の問題についてはこれは何があっても許されることで

はありませんし、摂津市は子どもの安全安心都市宣言をしています。それから暴力追放都市宣言というものもされています。これは暴力団という組織を対象にしているものかもしれませんが、そういった行為はもとより暴力というものは人権侵害だということ訴えて、それを失くすことが憲法を保障した社会づくりだというふうにならなっているものであって、学校現場から教育委員会から暴力追放だということをしかりと宣言をしていただきたいというふうに思ひます。これも要望しておきます。

教職員の配置の状況と実態の調査についてです。先生たちが頑張っていたいで、もしくは生徒指導との関係、それから学力がなかなか実績があがらない、いろいろな問題を若い先生たちも抱えている中でも頑張っていくのが学校のプロの先生の姿なのかなというふうに思ひわけで、切れてしまうということが本当に何よりも心配ですし健康状態が悪くなるというのもよくないと思ひます。パソコンのエクセルで自分で自己管理をしている勤怠管理というのは私もかつてサラリーマンでしたのでそういうことをやっておりましたけれども、そんなに簡単に正確なものというのができる、余り期待できないんではないかなと思ひます。客観的な調査をしてその結果に基づいて適正な対応をとらなければ同じようなことが続くのではないかなと思ひますので、その点についてもう一度見解をお聞かせください。

あわせて教員の評価の問題で今、昨年から授業のアンケートというものがとられていると思ひます。生徒児童はもとより授業を見ていない保護者にもそのアンケートをとって新年度からそれが評価の対象にもなるということ言えば、いろ

色々な問題を学校全体で協力しあって一つの方向に向かって頑張ろうとしているものと、一人一人の評価の競争との中でそこに矛盾があらわれるのではないかと大変危惧しておりますが、その点は大阪府教育委員会からの指導と摂津市教育委員会との考えとどうなのか、一緒にお聞かせいただけたらと思います。

スポーツ施設につきましては、本当に施設がよくなるということは先ほども言いましたように大変ありがたいことでもありますし、ただでさえ市民がスポーツに親しむ施設というのが不足していきじ引きでなかなか当たらない、なかなか会場を探すことが難しいという中でございますので、極力影響のないような工事をやっていただきたいと思います。

それから府立吹田支援学校鳥飼校がよいよこの4月から府立摂津支援学校として生まれかわってスタートすると聞いています。予算の中には改めて学校開放委託料というのが計上されていますが、府立摂津支援学校のグラウンドの使用については4月から可能になるのかどうか、その点確認だけさせていただけたらと思います。

図書館につきましては指定管理の評価についても先ほどの給食と同じように目に見えるような形で明らかにしていただきたいと思いますし、図書館というのはここ最近でも国会の文部科学省関係筋では図書館というのは無料ですので、指定管理者にとってみると非常にうまみのないものなんだと。なじまないんだということが盛んに言われるようになっていきます。現に確かに使用料を指定管理者がとれるんであれば使用料を上げるために一生懸命に頑張る創意工夫が凝らせますけれども、図書館のようにお客さんがふえて仕事がふえればコストがかさむと、指

定管理料はかわらないということであれば指定管理者にとってみても非常にモチベーションというのはあがりにくいようなものではないかなというふうに思うんですね。評価点も60点台、少し2ポイントあがったというお話でありましたけれども、直営の市の文化のパロメータと言われている市の図書館を民間に譲り渡してしまったからにはそれなりのやっぱりメリットというのものが無いといかんのじゃないか、市民に説明がつかないんじゃないかなというふうに思いますので、今年度の業務についてはさらなるサービスの向上をはかっていただきたいのと機会があれば指定管理者の見直しも検討をするようにしていただきたいと要望しておきたいと思います。

○大澤千恵子委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 小学校給食等についての2回目のご質問に答えをさせていただきます。

まず小学校給食委託の削減額、削減効果ということでの問いだったと思います。我々四次行革を進めていく上で政策推進課のほうから言われておりますのは正規職員1名あたり約800万円ということでの数字をいただいております。先ほど申しあげました正規職員3名、それとパートの職員ということで一人あたり年間約150万円程度かかっておりますが、その分が3名ということで450万円、あわせると2,850万円ということで今回契約させていただきました味舌小学校におきましては約2,100万円ということでの年間経費となっております。従いましてその差額約750万円が削減の効果が表われているのかなというふうに考えておるところでございます。従いまして長いスパンで見えてまいりますと、かなりの削減効果が表われるものと認識を

いたしております。

続きまして、プロポーザルについての配点についての点数差が少ない中での点数であったと。その中でも現在まで委託をしていた業者が選定されているということでのご質問だったと思いますけれども、やはり点数をつけていく上で先ほども申し上げましたがやはり職員の配置、また衛生管理ですね。それと業務運営方針、この辺をやはり重点に我々審査をさせていただきました。従いまして、その職員配置、先ほども答弁させていただいてますが、固定の正規職員の配置人数、また学校給食での経験年数の職員配置、それとドライシステムでの経験実績のある職員の配置、受託後の異動等の有無等々各社の方針をお聞かせいただいております。またこの衛生管理、これも安心・安全な給食を提供するためには絶対必要なものかと思っております。各社の独自の衛生管理マニュアルがどのようにされているのか、またあっては当然ならんことですが、食中毒事故等の過去の実績ということ。またドライシステムで行っております調理の関係上、そのノウハウをいかに持たれているか。それと今後の職員の人材育成の方針また研修等々の制度等につきましても書面でいただいております。提出していただいているところでございます。

そういった中で点数を配分させていただいて点数をつけさせていただき、今回の業者決定に至ったところでございます。なお、他の業者名につきましては各市ともごらんになっていただければご承知かと思っておりますけれども、業者名のほうは伏せておられるのが事実でございます。これにつきましてはやはり他の業務に与える影響等もあろうかと思っておりますので業者名は伏せて公表をさせていただいております。

それと次に民間給食委託をしております給食の年一度の検証会議の件でございます。第三者を入れて専門家等にも参加いただいて評価し、その分についてまた情報提供ということの質問でございますけれども、今後第三者の方々、専門家の方に参加いただいて検証すべきか、他市の事例等も参考にしながら検討していきたいと考えております。ただ、第三者の方、専門家の方に入らせていただくということになりますと、また費用の発生等も出てこようかと思っておりますので、その辺も慎重に考えながら検討してまいりたいと考えます。

続きまして、保育所の給食調理の委託の件でございます。先ほどご答弁させていただいたように、現場との調整ですね、任用替えの試験を行います。任用替え試験の調整と言いますか、どう変化していくかということもございまして、保育士、現場との調整に一定時間もかかったところは事実でございます。

そのことにおきまして保護者の方々への説明会等も遅れてまいったところでございますので、その説明、また周知期間等残り期間が余りにも少な過ぎると判断いたしまして、今回の保育所給食調理の委託を延期したものでございます。

続きまして、食物アレルギーの学校での緊急訓練の必要性ということでございますけれども、先ほども申し上げましたように、研修等も行っております。しかしながら、委員ご指摘のとおり避難訓練のように実際にどのような内容で職員間でのそういった訓練ができるのか、学校長、養護教諭、また関係者等と検討してどのような方法での実施ができるか検討してまいりたいと考えます。

○大澤千恵子委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 子ども・子育て

関連3法の施行に伴い保育所における保育の質が低下するのではないかとのご質問でございましたけれども、国の説明資料によりますと、認可基準や運営基準、指導監督などにより一定の水準を保つという仕組みになっております。これによって保育の質を確保するということになっておるところでございます。

この新しい制度では、国の基準を踏まえた運営基準の条例制定及び指導監督を市町村が実施することとされておりますので、保育の安全性が確保されるよう今後の国の動向を十分に把握し対応できるよう情報収集に努めてまいります。

次に、学童のプロポーザルについてでございますけれども、今回は設計施工について一括してのプロポーザルを実施させていただきました。

審査項目といたしまして、工事实績やコストの妥当性、工期、環境への配慮など8項目を設けまして、庁内の関係部局の職員5名で審査をいたしまして、点数化し決定させていただいたところでございます。

今回採用されたものにつきましては、LEDの採用、それからオール電化など、環境面に配慮したものとなっております。審査の結果、採用には至りませんでしたけれども、違う事業者からは雨水タンクの設置や太陽光発電などの提案もございました。

次に、就学援助の支給時期についてでございますけれども、現在、効率的な事務の執行を行うことによって、8月中に支給ができないかということで検討を進めているところでございます。

○大澤千恵子委員長 野本課長代理。

○野本教育政策課長代理 教員の勤務状況の把握につきましてお答え申し上げます。

現在は、先ほど申し上げましたように、エクセルによる自己申告の報告をもとに行っております。まずはこの方法の取り組みの強化を図りたいと考えます。しかしながら、委員がおっしゃられるように、毎日記録を続ける大変さから、続けて行うことが困難だという課題も生じております。再度、校長に教員の健康維持・増進の観点から必要であることの趣旨を説明し、精度の高い報告となるよう指導してまいりたいと考えます。その後、他市の取り組み等も踏まえながら、よりよい把握方法を検討していきたいと考えます。

続きまして、授業アンケートの実施につきましてお答え申し上げます。

府立学校条例及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律を踏まえ、平成25年度より市町村立学校も教職員の評価・育成システムが改定され、授業改善を図るために児童生徒や保護者の授業に対する受け止めを把握することを目的としまして、授業アンケートが実施されることになりました。

具体的な実施方法につきましては、今後、府教委主催の校長及び市教委担当者への説明会にて説明されます。

今年度、次年度からの実施に向けまして、今年度の評価・育成システムの評価に反映させない形で授業アンケートを実施いたしました。十分な準備期間がなかったこともあり、管理職等に負担をかけることがございました。

一部の校長からの聞き取りによりますと、集計結果につきましては、個々を見るとさまざまなものがあったように聞いておりますが、全体の結果によりますと、校長が把握しております各教員の授業力と大きくかけ離れるような形ではなかったと聞いております。市教委といたしましても、子どもや保護者の授業に対する

受け止めを把握することは重要なことだと考えております。しかしながら、学級の状態や先生と子どもたちとの関係性が影響している部分もあるなど、さまざまな課題も見え隠れしているところがございますので、結果につきましては慎重に受けとめ、校長はあくまでも授業アンケートを資料として位置づけ、アンケート結果を直接評価に反映させることのないように、また、よりよい授業改善につながるよう指導してまいりたいと思います。

○大澤千恵子委員長 布川次長。

○布川生涯学習部次長 支援学校の利用についてお答えいたします。

支援学校は、平成25年度の小学部、中学部の開校に向けまして、グラウンドを含む敷地内に小学部を新設したほか、スクールバスロータリーなどの整備を進める工事のため、平成24年度は校庭の利用はできませんでした。平成25年度以降は、小・中・高とそろった支援学校の開校となるわけですが、小・中校舎の設置によりまして、グラウンドは200メートルトラック程度の広さになりました。平成25年6月ごろから開放利用を再開していただけるのではないかと考えておりますが、グラウンドが狭小になったため、利用種目は制限され、グラウンドゴルフや子どものソフトボール、軟式野球、サッカー程度の利用になるかと思われ、残念ながら大人の球技は困難になるのではないかと考えられます。

○大澤千恵子委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 子ども・子育て支援制度についてでございますけれども、安藤委員がおっしゃるように、政権が変わるたびに若干、内容が変更されてきた経過がございます。先ほど答弁申し上げましたけれども、この計画はやはり市町村が実施主体となって進めていくといっ

たこととございます。次世代の計画ではありませんでした子ども・子育て会議、これを条例で位置づけるであったり、地域型保育事業の認可基準であったり、定員設定のあり方、運営、支給認定、保育の必要性、こういったものを市町村の条例で定めるよう検討しなさいといったことになっております。現在、摂津市では、保育所のほうでございますけれども、職員配置につきまして、国基準についてはゼロ歳児3対1、1歳児が5対1、2歳児6対1、3歳児20対1、4歳児5歳児30対1、こういった配置基準になっておるんですけれども、市のほうの独自の配置基準として、2歳児の方については6対1のところを5対1で見ているとか、3歳児20対1は、2歳児の6対1から人数が上がるわけですが、この部分で3歳児が15人以上のクラスである場合は、半年間ではありますけれども臨時職員をつけて、きめ細やかな保育を行っているなど、市独自のサービスも実施しておるところでございます。ただ、公立だけで子ども・子育ての必要な部分、ニーズを対応していくというのは無理なところもあります。やはり民間と協力をしながら、子ども・子育て会議や計画を通して取り組んでいきたいと考えております。

○大澤千恵子委員長 教育長。

○和島教育長 それでは、中学校給食についての私の考え方でございますけれども、中学校給食につきましては、先ほどの答弁の中にもありました1月の定例教育委員会で決定いたしましたとおり、デリバリー選択制による中学校給食を平成27年度開始を目指して、取り組んでまいりたいと考えております。その際には、本日の議論の中にもございましたが、安全な給食の提供はもとより、アンケート

調査結果にも保護者の声として上がっており、栄養のバランスのとれた給食、あるいは温かい給食の提供など、生徒たちにもおいしいと喜ばれるような、そういう給食を提供するために、今後さらに検討を重ねてまいりたいと思っております。そして、最終的には喫食率の向上にも努めてまいりたいと考えております。

○大澤千恵子委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 そうしましたら、3回目ですが、給食の民間委託についてですが、政策推進課からは正職員の年収が800万円で計算すれば3人で2,400万円ですから、委託費の2,100万円ほどの増加分とパートの削減の450万円ほどで、若干経費削減になってるんじゃないかというようなお話かなと思います。

ただ、全体で言いますと、調理員の年収というのは800万円というのは平均の金額であって、定年退職を迎えられた方と新規採用してバランスよく調理員を雇っていくということになれば、年収というのは800万ではなく、もう少し低い金額で計算することになります。それから、ならしていけば民間委託をしたとしても経費削減、プラスには経費の大きな削減にならずに、逆に直営でのノウハウがどんどん削られていくということになってしまうということになるんじゃないかと、私はこれまでの議論も同じことを繰り返して言うてきておりますが、そう思います。民間委託については契約を結ばれて、二つの業者が三つの小学校で行われるということですので、もちろん私も民間の受託されている調理会社で働いておられる方をよく知っておりますしね、そこで働く人たちは直営の調理師に負けないぐらいのモチベーションを持って、それどころか何かあれば会社に迷惑

かかるということで、本当に神経を使いながらもお仕事をしてらっしゃる、これはもう実態ですし、その方々は同じような、より以上の神経を使いながら汗流して頑張っておられるわけですが、民間委託のほうが経費が安くなるというのは、結局その人件費を安上がりにしてしまっているということに頼っているということだと思わわけで、本来であれば子どもたちに安全で安心な給食を責任もってつくるという点では、民間受託会社の調理員であれ、直営の調理員であれ、同じのはずですし、同じであるのであれば、その責任と仕事の中身に応じた生きがいを持って生活できるような賃金が支払われるべきものだと思います。そのことは私は申し上げておきたいと思っております。

保育所給食の民間委託については、保育所の給食の民間委託はなじまないのではやめますということではなくて、調整が足りなかったので引き続き仕切り直しをするということだということです。ある意味、強引にゴールを決めて突き進まずに一旦踏みとどまるということは、私は妥当な判断だったなと思っておりますし、そういった立場であればこそ、やっぱり保育所の保護者の皆さん、それから現場の方々の思いというのをしっかりと受けとめて、本来乳幼児の食にかかわっていき、それこそアレルギーの問題なんかでは重大な事態を招きかねないような子どもさんたちを扱う給食ですので、これは直営を堅持するという立場も捨てずに検討していただきたいということを改めて申し上げておきたいと思っております。

安全については、ぜひ放射性物質のことも調査についても、それからアレルギー対応についても工夫をしていただいで取り組んでいただきたいと思っております。よろ

しく願います。

中学校給食です。教育長からお話をいただきました。一つ一つやっぱり市民との対話を曲がりなりにも検討会、説明会を何度も繰り返しやってきていただきました。中身については私は大いに異論はありますけども、そういう段取りを踏んでやってこられたということはしっかりと生かしていただきたいと思ひますし、デリバリー選択制、もちろんそうやって教育委員会会議で承認はされましたけども、今後の議論の中で将来的にも発展できるような形が残るような議論をしていただきたいと思ひますし、市民の皆さんの声を聞く耳を持っていただきたいということを申し上げておきたいと思ひます。

それから、また業者への選定であったり、業者とのやりとりの中で課題について、この間出てきた課題が幾つかあります。これはもうはっきりしてきていますので、それについてどういう対応がとれるのかというのを随時ご報告をいただきながら進めていただきたいということを要望しておきたいと思ひます。その点はよろしいでしょうか。委員長のほうに、その報告をいただけるようお願いをしておきたいと思ひますので、よろしく願ひいたします。

子ども・子育て3法についてであります。いろいろな仕組みがあります。私もその中身についてしっかりよく見ていかなければいけないと思ひますけども、先ほどおっしゃったように、今、摂津市が行っている国の基準を上回る形で子育て支援をやってきたという実績と、その到達点、積み上げてきたことについては落とさずに、逆に充実させる方向で検討していただきたいと思いますと思ひます。要望しておきます。

学童につきましては、これは先ほどプ

ロポーザルのお話をお伺いしました。この中身についても、今後も明らかにしていただきたいと思ひます。

それから、就学援助ですけども、実施時期を事務の効率化によって8月にということで、現在の9月から1か月早める方向で検討しているというようなご答弁だったのかなというふうに思ひます。もちろん1か月早くなるだけでも大変ありがたいことだと思ひますが、事務の効率化、あわせて先進事例ですね、板橋区もそうですし、藤井寺市や池田市、条件が認定率の差の違いもあるかもしれませんが、仮認定システムということについては学校事務担当者の方と含めて、協力し合って効率的な運用をする工夫によって早くしていくことは十分可能だというふうに思ひますね。ぜひ、もちろん8月検討に向けて頑張ってくださいということについてはエールを送りたいですし、それに満足せずにどんなことをやってるのかと、ほかのところの研究を具体的にやってほしいと思ひますので、これも要望しておきたいと思ひます。

職員体制のことにつきましては、私は教職員が自分で自己管理をするというのは大事なことだと思ひます。しかしその報告をする上で毎日毎日エクセルを打ち込む。それから上への報告についての資料づくりというのが現場教職員の業務を増大させていく原因の一つでもあると思ひますね。期限を決めてきっちりとした形で調査を行うということは私は大事だと思ひますので、ぜひ検討していただきたいと思ひます。

それから、教員の授業アンケートについても、例えば教員の評価にかかわることであれば、子どもたち、先生、それから保護者にとっても、評価についていろいろと恣意的なものも加わりかね

ません。それどころか保護者にとってみれば、その授業を直接受けていないわけで、ことしも私のところは高校生ですけども、そういうアンケートもらってきて、授業を見ていないのにどう評価したらいいんだと。これは頭を悩ますもので、なぜこんなアンケートをされるのか、授業改善のための、それから授業改善や授業力をつけるためであれば、日々の教育活動の中で十分に校長先生たちが把握できることだと思いますし、子どもたちからの評判もすぐ伝わってくるのだと思いますので、このアンケートについては本当に首をかしげざるを得ないような中身で、それにまた時間をとられるようなことがあってはならないというのは私は思っています。そういう点では、府教委に対して、人の配置の問題も含めて、本来、府教委が責任を持たなければならないような教職員の配置について、情報だけ提供しますから自分たちで探みなさいと言いながら、学力を上げろ、生徒指導しなさいという課題ばかり押しつけてきて、現場の先生も、それから市教委の担当の方も本当に大変な思いをしながら人集めをしなければならないというのは、どう考えても子どものことを考えているような教育委員会じゃないと僕は思うんですよ。そういう点ではやっぱりきちんとした実態把握をしながら、地域の教育委員会を含めて、府教委に対してやっぱり強く物を言っていくと。実効性のあるような対応をとってもらおうということを本当に真剣に取り組んでいただく必要があると思いますので、その点については教育長を先頭にイニシアチブをとって頑張ってください。それこそイニシアチブをとっていただいて頑張ってくださいということを期待しておきたいと思います。

あと、スポーツ施設はわかりました。

終わります。

○大澤千恵子委員長 安藤委員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午後2時54分 休憩)

(午後3時25分 再開)

○大澤千恵子委員長 再開します。

渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 先ほど、お二人の委員からいろいろ質問がありまして、多少重なる面があると思いますが、その辺は同じようなご答弁になっても結構ですんで、ご答弁をお願いしたいと思います。

まず、予算概要からまず質問したいと思います。

校務員共同作業事業です。これも前回質問させていただきましたが、校務員の仕事と、それから学校の先生方の仕事、またさまざまな業者を入れて委託してる仕事と、どのような境があるのかということと質問させていただきまして、それから校務補助嘱託員賃金ですね、だから校務員プラス補助員を各学校におられるということですので、そのようなことで一遍、来年度どのような状況にされるのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、新入学用品支給事業です。これはもうずっと摂津市が続けておられますランドセルの支給ということなんですけど、聞くところによりますと、あれは3年生ぐらいでもうそのランドセルを皆使われんようになるというような状況で、それからそのランドセルもまた新たなかばんを買われるというようなことなので、ランドセルもいいんですけど、ほかのさまざまな物を支給されるようなお考えはないのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、研修事業の件なんですけど、今さまざまな研修をされております。そ

れから後の質問とも絡んでくると思うんですけど、非常に摂津市のある学校では荒れた学校といいますかね、非常に問題が生じてると。学校を上げてその問題を解決しようという形をとられておられるんですけど、ただ学校では対応できないような状況も出てきているということをお聞きました。地域の自治会の方や地域の方々に学校が声かけして、地域ぐるみでその問題を解決しようと言われておられます。さまざまな研修を学校の先生はされておられると思うんですけど、今は全国的に学校等で荒れているという問題があると思います。その研修の内容もあわせてお聞かせ願いたいと思います。

それから、国際理解教育推進事業です。この内容を以前にも聞いたと思うんですけど、もう一遍お聞かせ願いたいと思います。

それから、学校部活動等助成事業です。私、代表質問でさせていただきましたけど、クラブ活動の起点校をつくって、それから外部の指導員とかそういう方々も協力を願って、そのクラブをまた創設とか、また有名無実じゃないんですけど、本当に全然活動らしい活動もしてないようなクラブがあるんじゃないかな、その入れ替えをすとか、これからクラブ活動に相当重点を入れられるというような形のお考えをお聞きしましたんですけど、このことについてももう一度詳しくお聞かせ願いたいと思います。代表質問では非常に質問時間があるんでね、僕はもっと聞きたかったんですけど、聞かれないような状況だったんで、あえてこの委員会でお聞かせ願いたいと思います。

それから、学力定着度調査事業です。これも過去においてもさまざまな質問をさせていただきましたし、私以外の委員も質問させていただきました。代表質問

でもそれに関する質問をしましたが、それなりに実績が上がったというようなご答弁をちらっといただいたんですけど、本当にこの摂津市の学力アップするにはどういう形をされるのか、具体的にお聞かせ願いたいと思います。

それから、学校教育相談員配置事業。これも来年度どうするか、その方向をお聞かせ願いたいと思います。

それから、教務用品支給事業です。これは副読本のことですけど、これも一応、前は、決算審査のときには過去において「にんげん」という副読本があって、まだ現在でも時々その副読本を使われているんじゃないかというようなことで質問させていただきましたけど、今の現状、そして来年度はそういう形をどうされるのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、教職員人権問題研修事業ですけど、この内容をもう一度、これも僕はたびたび聞いてると思いますがお聞かせ願いたいと思います。

それから、就学援助事業のことなんですけど、これも以前決算審査のときにも質問させていただきましたし、1年前の予算審査のときにも質問させていただきました。民族学校に在籍する児童に対する扶助費の件です。それぞれのお考えがあるにしても、あの日のご答弁では政府の意向、それから政権交代もあるやもしれんし、今非常に微妙な問題で、ある一定の結論が出たときに、本市教育委員会としてもそのように対応させていただきますというようなご答弁を確かいただいたと思うんです。その辺に関して、今非常に北朝鮮の問題が内閣、日本全体にその暗雲がきとるような状況でね、核、そしてミサイル、国連決議、そのようなさまざまな制裁という形になってる中で、どのようなお考えを持ってこれに対応さ

れるのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、修学旅行の件ですけど、私の指摘がありました後に、それなりにご努力していただきまして、学校等でさまざまな改善はなされたと思うんで、来年度はどのような形でその改善をされたのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、就学前教育推進事業。これも内容をもう一遍聞かせていただきたいと思います。

それから、こども会育成事業です。これも毎回質問させていただいておりますけど、こども会を来年度はどのような形でまた拡大、そして拡張されていくのか、また活動を活発にされていくのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、放課後子ども教室推進事業です。この内容に対してお聞かせ願いたいと思います。

それから、地域子ども安全安心事業の内容。それから地域学校連携活動支援事業も内容をお聞かせ願いたいと思います。

それから、文化財保護事業です。これも代表質問でさせていただきましたけど、第6集会所をどのように活用されるのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、スポーツ教室振興事業です。「まちごとフィットネス、ヘルシータウンせつつ」という命名のもとにいろいろこれから来年度事業を展開されるということなんですけど、それと関連して、振興事業をどのようにされるのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、温水プールの管理事業です。これも前回、決算審査のときに指摘させていただいたと思うんですけど、温水プールの管理運営の水泳連盟ですかね、非常にその対応が悪いということで、どのように改善されたのか、どのような話をなされて、来年度はどういう形で市民サー

ビスされるのか、その辺もお聞かせ願いたいと思います。

それから、学校体育施設開放事業です。これも毎回質問させていただいております。小学校、中学校を開放して、体育館等でさまざまなスポーツ競技がなされてますけど、例えばそれを使用するに關しまして、ある一定の月々の会費といたしますか、月謝といたしますか、行政は行政のそういう体育施設を使うときには一定の決められた価格によって募集をして、そこで運営されるべきじゃないかということと以前にも質問させていただいたと思うんですけど、その辺に關しましてもお聞かせ願いたいと思います。

それから、これも久しぶりに言いますが、卒業式、入学式での国旗・国歌についてですけど、どのような状況で今年度、また来年度の入学式をされるのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、最後に二つほど言いたいんですけど、体罰の定義、いじめの定義をお聞かせ願いたいと思いますので、よろしくお願ひします。というのは、体罰という、例えばこれ前馬次長、一遍ちらっとお話させていただいたと思うんですけど、私は去年剣道の授業を二中で行ったんです。そのときに、稽古を始める前に黙想をするときに、正座というような座り方になれてない子どもたちがおって、非常に正座が苦手で苦痛を感じる子どもたちがおるということで、そういう話をしとったときに、たしか前馬次長が黙想はひょっとしたら体罰に当たるん違うかなというようなことを言われとったことがあったと思うんですけど、私は体罰じゃないというふうに思いますので、だからそういう点で体罰とか、それから体罰イコール暴力とか、その辺の定義が非常に曖昧じゃないかというふうに思いますし、

私は状況によっては一定の体罰は必要と
思ってる人間です。私はね。だからそう
いう人間からしたら、体罰とは何ぞやと
か、そういうことが非常に私自身の価値
観がありますので、そういう点もお答え
願いたいと思います。

それから、いじめの定義ね。一応予算
はそういうことです。

それから、補正予算ですけど、減額補
正の件だけなんですけど、非常に額が減
額補正の中でやっぱりちょっと多いん
ではないかというふうに思う減額補正が
あるのでね、その辺に関してお聞かせ願
いたいと思います。

69ページの賃金ですね。節7、賃金、
校務補助嘱託員賃金です。これの減額補
正の内容ですね。それからその下で教育
指導費の中の節7の読書サポーター賃金
ですね。それからその下、委託料で英語
指導助手派遣業務委託料ですね。その下、
学力定着度調査委託料の減額補正ですね。

それから、次、71ページの教育指導
費の節19ですね。摂津市研究学校園補
助金と、それから下の中学校部活動助成
金。

それから、73ページの保健衛生費の
節13、委託料、学校環境衛生測定委託
料。それからその下の教育費、幼稚園費、
教育振興費の節19の負担金、補助及び
交付金の私立幼稚園就園奨励費補助金、
私立幼稚園園児保護者補助金の減額補正
ですね。

それから、75ページの青少年対策費
の節1、報酬の社会教育指導嘱託員報酬
ですね。それからその下の学童保育室指
導員等賃金ですね。

以上の内容をお聞かせ願いたいと思
います。

以上で、1回目の質問を終わります。
○大澤千恵子委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 総務課にかかわりま
すご質問で、まず、校務員の業務に関し
てのご質問でございます。校務員の業務
につきましては、以前よりご答弁申し上げ
ておりますけれども、日々の点検業務、
また清掃関係等の業務を行い、子ども
たちの学習環境の整備を行っておると
ころでございます。学校の教職員の方
々につきましては、これは専ら本来の
業務は子どもたちに学習をするという
ことが教諭の方々の、また指導等をする
のが先生方々の業務かと考えてお
ります。

それと、業者に発注いたします修繕等
につきましては、どうしても原材料だけ
では補修できないような修理等につ
きまして、業者等に発注をさせていただ
いているところでございます。

あと、校務補助の嘱託員ということ
でございますけれども、これは日々決
まった業務等でございます。清掃関係
の業務でありますとか、水やりとか
ということ、校務の補助として、校務
員の正規職員の指示のもと業務を日
々に行っておるところでございます。こ
の校務員の業務につきましても、第4
次の行政改革等にも上がっておると
ころでございます。また、今後の退職
者の予定、それと職種替え任用試験
等もでございます。本年度も実施さ
れたということでございます。そう
いった中での推移を見る中で、今後
この業務委託等についても、民間委
託についてもサービスの低下がない
ということであれば、4次行革の計
画に沿って進めてまいりたいと思
えておるところでございます。

したがって、平成25年度の体制
につきましては、今年度同様、正規
職員1名と校務補助嘱託員の1名の
配置をもって業務を進めさせていただ
く予定でございます。

続きまして、新入学のランドセルの支

給ということでございます。これは、昭和49年から行ってまいりました事業でございます。過去には新入学のときに黄色い帽子、また傘、それと体操服等の支給もございましたが、財政難等もございまして、行革の一環もありまして、そういった物の支給につきましては全て廃止をさせていただいたところでございます。唯一このランドセルがこの事業として残ってございまして、摂津市の小学校に進学される方にお渡しして、摂津の学校で学んでいただきたいという気持ちも込めましてプレゼントさせていただいております。3年生ぐらいになりますと、また別のかばんを持たれてということで、ほかに何か違った支給品の考えはということでございますけれども、以前にアンケートをとらせていただきました。配布させていただいた方を全て対象ということで、その期間ランドセルを直接取りに来られた保護者の方々にお聞きをさせていただきました。約400名の方が取りに来られたわけでございますけれども、その約8割の方が今のランドセルをそのまま支給していただきたいというお答えがございました。必要はないというふうに回答された方は全体の5%程度でございました。そのほかに何か違った物を、新しい物をということでご希望等を記入していただく欄もつくりましたけれども、中には市販されておりますランドセルが欲しいとか、ちょっと我々予算的には厳しいものを要求されておる回答もございましたけれども、中にはやはり今背負っておられますランドセルを見ますと、摂津の小学生かということで一目でわかるといった意見、また保護者の方もこの摂津市でのランドセルはもう以前から非常になじんでおるとということで、二世代ですね、親子でこのランドセルを背負って

通えることがうれしいということで新聞等にも掲載していただいたこともございます。

したがいまして、しばらくこのランドセルを我々といたしましては続けてまいりたいと考えておるところでございます。

○大澤千恵子委員長 若狭課長。

○若狭教育政策課長 教育政策課にかかわりますご質問にお答えいたします。

まず、教育指導研修事業にかかわりまして、今年度の教育指導研修事業の報償費を使用いたしました主な教職員研修でございますが、剣道実技研修、これが2回、柔道実技研修、それから防災教育研修、それから支援教育にかかわる研修。国際理解教育にかかわる研修でございます。

それ以外の教職員研修はそれぞれの事業において実施もしております。

それからこの教職員研修にかかわりまして、指導が入らない状況の中学校、これがあるのではないかと。学校では対応できないものは地域も協力して指導体制を構築したらどうかという委員のご提案でございますが、その中学校をはじめ、各中学校、小学校からは毎月児童の問題行動ですね、けんかから暴力行為、または対教師暴力などの件数、その他指導のしんどい状況、指導が入らない状況でありますとか、そういったことも報告、相談は随時ございます。

ご指摘の中学校についても指導主事を中心に学校訪問いたしまして、管理職や生徒指導担当と協議を重ね、そうした状況の対応策も検討してまいりました。ただ、残念ながらなかなか改善は見え、遅くまで残っている先生、それからその指導の入らない状況の中で迷惑といえますか、その他の生徒の授業等での状況ですね。そうしたものを1日でも早く改善

しないといけないという思いもございません。また学校のほうも授業公開でありますとか、研究発表会は保護者だけでなく広く地域の方にお越しただいて、学校の状況等も見ていただくことでその実態を共有して、ともに協力体制で何とかしていきたいという思いが強うございますので、ピンチはチャンスと申しますか、地域と一緒に連携して生徒指導、子どもたちの育成にあたるチャンスであるところとらえておりますので、ご指摘のとおり地域と一緒に何とかしていきたいなと思っております。

次に国際理解教育の内容でございますが、大きく二つございます。一つは社会人講師を派遣しております国際理解教育の報償費です。国際理解教育にかかわります小中学校での授業の支援。それから課外授業、放課後等における文化交流。これらに発生する講師謝金が主なものでございます。

それからもう一つは小中学校のALT、アシスタント・ランゲージ・ティーチャー、中学校では英語科の教員とチーム・ティーチングしますALTの派遣です。小学校は学級担任とチーム・ティーチングを行いますALTを派遣して、外国語活動を行っています。この委託料が主なものでございます。

次に学校部活動助成事業でございます。

学校部活動助成事業は、部活動へ専門的指導を行う者を派遣して中学校の部活動の振興を図る、いわゆる外部指導者の派遣が各校3部へ40回分、24年度は用意いたしました。来年度は若干減りまして、32回分を計上しております。

それから、中学校の小規模化等に伴いまして、部活動が生徒、あるいは保護者の希望どおりに編成されていないと。こういった状況を以前よりご指摘もいただ

いてきているところでございます。改廃の一定のルール、ほかとのバランス、あるいは拠点校合同部活動になりますと、全体的なことも考えないといけない。そういったところから、24年度、今年度は部活動振興相談員を配置しまして、巡回による実態の把握、それから地域の思いとか、こうしたものを把握してきたところでございます。

特に今年度は経験の浅い教職員の部活動指導に対する相談、これにも力をそいできたところでございます。合同部活動、それから拠点校の集約がおくれておりますが、そうしたものについて、本市の一定の指針めいたものをまとめていく予定でございます。

次に学力定着度調査にかかわりまして、学力向上、それに向けての取り組みの状況でございます。以前より学力調査、全国学力・学習状況調査はじめ、大阪府の調査、それから本市の現在小学校2年生対象としております摂津市シュアスタート確認調査、こうした学力調査の調査結果をもとに各校では学力向上プランを策定し、年間を通じて私どもも進捗状況について、点検、ヒアリングしてきているところでございます。

授業改善や教員の授業力といったところも指導してきたところでございます。授業の改善等で本市で課題となっております活用力の育成のための改善はなされてきたんですけど、なかなかどうしても学力調査での結果としてあらわれていないと。学力調査の結果から改善方策を出しまして、取り組んできているところの検証という意味で捉え方が少し弱かったのではないかなという反省のもと、問われている力が本当に定着してきているかどうか。そうしたものを改めて検証する気持ちも必要なのではないか。授業改

善だけでなく授業改善でつけた力が本当に定着しているかどうか、そうした定着のためのドリル、そうしたものを具体的に進めるよう指導してきているところでございます。

次に教務用品支給事業にかかわりまして副読本「にんげん」の使用等についてでございます。これは昨年の予算審査の委員会の中でもご説明いたしました、府教委が中心になりまして作成しました人権教育関係の資料集のCDですね。この配付が23年から始まっております。ただ、ご指摘のとおり新しい教材の使用状況が悪うございましたので、24年は各校でこのCDを使用するよう周知してきたところです。ただ、「にんげん」については使用一切してはいけないというものではございません。ただ、その扱っている教材資料について同じようなもの、あるいは改訂されておればより新しいものを使っていくのが望ましいとは思っております。ただ、どうしても使わないといけない状況があればその説明がつくのであればそれも一つの資料かなというふうには捉えております。

新しいCDにつきましては今年度は昨年11月に三島地区全体で摂津市が会場となりまして、新しい資料の実践発表会を府教委主催で行っております。これは各校からも悉皆で参加していただいておりますし、25年度も発表を行う予定でございますので、引き続き新しい教材の周知については図っていきたいと思っております。

修学旅行の件でございますが、今年度は4月の協議会から改善方策を進めてまいりまして、5月の校長会で指示したとおり、進めてまいりました。秋には11月の文教常任委員会でご報告いたしましたが、来年度の修学旅行については改善

方策で述べた進め方に合わせて各校が進め、一定改善がなされたかなと思っております。

現在、その中でも各委員からご指摘のあった点について、それを掲載するべく改善方策を厚くする形でマニュアルを作成しております。まだ、未完成ですが、業者に提出するような書式集、資料として、整い次第ご説明したいなと思っております。

それから卒業式の国旗、国歌の状況でございますが、定例の校長会、教頭会では数度となく教育長をはじめ指導してまいりました。特に今年度の卒業式については、私から具体的に4点の指導を繰り返しを行ってきました。

1点目は卒業式については学習指導要領に基づいて適切に実施することでございます。

2点目は昨年6月に公布、施行されました大阪府の条例ですね、教職員は国歌の斉唱時に起立して斉唱すること。この条例の趣旨を踏まえて職員に指導すること。

3点目が特に小学校の指導要領では国歌が歌えるようにとございますので、児童生徒が歌えるように指導いただくと。これが3点目でございます。

4点目は教職員も指導者として、子どもたちの見本として式の流れの中で違和感なく歌えるようお願いするというものでございます。

特に3点目の小学校での指導の状況については1月末と2月末の段階で各校の校長から直接私が聞き取りを行いました。

全学年、1年生から6年生まで国歌、君が代の音楽の授業の中での指導時数、何時間の授業で行ったか、実施時期はいつか。これについて全て聞き取りを行いました。多い学校で6年生、4回の授業。

予行演習とか式の練習は別としまして、音楽の授業の中で多いところで4回。低学年の少ないところで1年生で1回というのもございます。低学年一部、あるいはあるクラスだけ3月にまたがるということで、全て完了ではございませんが、ほぼ90%以上が2月までに指導は終了しております。

一つ答弁が漏れました。人権問題研修授業の内容でございます。

人権問題研修授業は教職員の人権及び人権問題に関する知識・理解。それから人権感覚を高めるための課題別研修でございます。今年度実施した主なものでございますが、これは府教委からの指導もございまして、23年度実施していなかった同和教育については各市とも実施してほしいという、23年度ヒアリングもございましたのでこれは実施しております。人権、同和教育研修ですね。

それからユニバーサルデザインづくりということで、これは川端委員のご質問の中にもございましたけれど、発達障害、自閉症、いわゆる特別支援の対象である児童・生徒にとって優しい授業といえますか、優しい教室環境をどのようにつくっていくかという研修でございます。

それから人権の校内研修を進めるための人権教育担当者のファシリテーション研修。あと日本語教育、日本語指導担当者研修等、これが今年度の人権問題研修事業の大きな主な内容でございます。

○大澤千恵子委員長 前馬次長。

○前馬次世代育成部次長 それでは私から学校教育相談員の配置事業にかかわった内容、また今後の方向性についてご答弁申し上げます。

学校の教職員ですが、どんどん新しい教職員が入ってきております。今年度が21名、来年度も33名の新規の教職員

が学校に入る予定でございます。そんな中で学校教育相談員が、例えば授業において、学級経営において、悩みを抱えておる教員に対して直接的に指導を行い、また悩みを聞く中で励まし、支援を行っているわけです。

配置初年度の23年度でございますが、述べ回数で学校へ訪問した回数が203回、そのほか研修等を含めますとかなりの回数かかわっておりますし、今年度も2月末までに既に218回の学校訪問を行っております。来年度におきましても33名おりますから、できる限り丁寧に学校訪問しながら、子どもにとって、また保護者にとって信頼できる教職員づくりを目指してまいりたいと考えております。

続きまして、体罰の定義、いじめの定義の件でございます。先ほどおっしゃった件、私も覚えております。授業のときに正座ができない生徒がたくさんいまして、びっくりしました。あのときの会話において、私は体罰であると申し上げたのでなくて、状況によっては体罰になるということで、ほかの相談員の先生とか、学校の教員であるとか、と話題になったというふうに記憶しております。正座をさせることそのものが体罰であると私も捉えていません。体罰の定義につきましては、まず1点は暴力行為であります。なぐる、ける。これははっきり体罰と定義されています。その次の点というのが非常に悩ましい点ではあるんですけども、例えば長時間にわたる身体的、肉体的な苦痛、あるいは精神的な苦痛も含めて長時間になった場合、例えば先ほど申し上げた正座であっても本当に長い時間になればこれは体罰にも該当するのではないかとされておりまして。

立っておきなさい。というようなこと

がよく学校現場ではあったように思います。教室内で冷静に考えさせたり、あるいは落ちつかせるために、それから自分のやったことを振りかえさせるために立っておきなさいという行為は懲戒として許される範囲と考えております。ただこれが例えば2時間3時間にわたったということになれば、これは体罰と考えられる場合もある。そのように定義されているところでもあります。

委員は懲戒は必要だとおっしゃっているのではないかと思います。体罰はもちろん否定しますが、学校教育法の第11条においても懲戒そのものを認めないということではございません。懲戒として体罰を加えることは認めない。法的にもそう定義されているところでもあります。ですから子どもたちにとって、自分の行為がいけないのかどうか、考えるべき行為なのかどうか、そのような中での懲戒というのは許される範囲で行うべきであるとも考えております。

それからいじめの定義に移らせていただきますが、かつていじめは自分よりも弱い者に対して一方的に身体的、心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているものと定義されてまいりました。ただし、これはいじめられている側の状況というものがあまり意識できず、周りから見ていじめであると定義されておりました。平成18年からこの定義が変わりまして、一定の人間関係のあるものから心理的、物理的な攻撃を受けたことにより精神的苦痛を感じているものと変更されております。つまりいじめられる側の精神的、身体的苦痛の認知として見直すということで、いじめられている側にとって感じられるものを、まずいじめとして取りあげていこう、それによって早期発見しよう。ということ

での定義の変更でございました。

ただ従来の定義の継続してというところ、反復継続して段々エスカレートしていった、遊んでいるとか言ってたものがいじめに変わるということもありますから、従来の定義の考え方というものも大事にしながら、よりいじめられている側のほうに立って、いじめを早期発見していくことが重要ではないかと考えておるところです。

教育推進課の担当しているところにかかわって、減額補正についての説明もあわせて申し上げます。

読書サポーターの賃金の減額でございますが、読書サポーター15名分の1年間12か月にわたっての通勤手当を1か月1万円を上限にして、計180万円予算計上しておりました。しかし、サポーターのほとんどが公共交通機関を利用せず、自転車等での通勤のため通勤手当のほうを支給しておりません。そのための減額補正でございます。

○大澤千恵子委員長 布川次長。

○布川生涯学習部次長 それでは文化スポーツ課にかかわります3点についてご答弁申し上げます。ヘルシータウン事業でございますが、これは福祉部局が担当され、市内各施設を回りながら通路上に置かれました健康器具で、体操を楽しみながら公共施設を回っていくというような事業でございます。

スポーツ振興の点から考えますと、ウォーキングや健康体操を楽しむというものもございますので、この点から関係部局と連携してまいりたいと考えております。

次に温水プールの管理でございますが、平成18年4月から現在の摂津市水泳連盟に指定管理をお願いしております。現在、温水プールでは専任の指導員が4名、

そして水泳教室のインストラクター等が務めます指導員、それと水泳教室や一般開放のときに監視をする監視員という体制で温水プールの水泳指導、水泳教室、一般開放に当たっております。ローテーションで体制を取っていておりますので、常に大人数の従業員がおるというわけではございませんが、そのような体制を取っております。それと受付業務や駐輪場、駐車場業務、館内清掃につきましてはシルバー人材センターのほうに登録いただいております。ローテーション勤務で管理をお願いしているところでございます。窓口対応等の待遇に関しましては、ご意見もお伺いしております。水泳連盟には日々指導をお願いしているところでございますが、シルバー人材センターにもこのような意見がありましたときには連絡をさせていただいております。また先月には館内全従業員を対象に接遇研修をされたところでございます。

次に学校開放でございます。前回も同じようなことでご答弁させていただいたのでございますが、ご存じのように学校開放登録は毎年更新をお願いしております。各学校に摂津市学校施設等の使用に関する実施要綱、摂津市学校施設等の使用に関する条例、同施行規則を配付してこれらの要件を満たす団体のみ登録を許可するよう、各教頭を通じてお願いしているところでございます。

学校開放の趣旨にそぐわない金銭の受け取りがある場合は個別に開放委員会から団体に指導していただいております。講師への謝金につきましては常識を超えない範囲での謝金は認めておりますけれども、謝金額については金額の定めはしておりません。会員がふえれば講師謝金がふえるという形態ではなく、会員数にかかわらず常識の範囲内で講師謝金額は

決まっておるということでございます。

他市の状況を調べさせていただいても高槻市、茨木市も同様の条件で実施されているというふうにお聞きしております。

○大澤千恵子委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは子育て支援課にかかわるご質問にご答弁申し上げます。まず1点目、民族学校の就学援助についてでございますけれども、北朝鮮につきましては、これまで委員ご指摘のとおり、外交的にまた国際的にさまざまな問題があると報道されているところでございます。最近では3度目の核実験を強行したことに對して、国連の安全保障理事会において制裁を強化する決議案を全会一致で採択されたところでございます。このような状況につきましては、教育委員会としても認識しているところでございます。その一方で、朝鮮学校に通学する児童・生徒につきましては、教育を受け、今後社会に出たときに市民として、また納税者として日本の社会に貢献していただく必要がございますことから、経済的に困難な世帯として、一定の援助をしていくという考え方で、これまで本制度を運営してきたものと認識しております。また国における動きといたしましては高等学校無償化の制度において、安倍首相が指示を行い、文部科学省において朝鮮学校を対象外とすることになったと聞いております。本市としては、これらの状況も踏まえた上で議論をしてみましたが、朝鮮学校に対する補助ではなく、あくまで個人への給付であるという本制度につきましては、外国にルーツを持つ世帯に対しましても教育を保障するとともに、社会全体の発展に貢献していただくという観点から、平成25年度におきましても実施させていただきたいと考えておるものでございます。

次に補正予算の減額の中身についてでございます。幼稚園の就園奨励費補助金、それから私立幼稚園園児保護者補助金でございますけれども、この両事業とも私立幼稚園に通園する園児の保護者の経済的な負担軽減を行うことを目的として実施している事業でございます。ここ数年はほぼ横ばいで対象者が推移しておりますけれども、今年度につきましては減少に転じたため差金が発生しているということで減額をさせていただくものでございます。

引き続きまして、学童保育の賃金についての減額補正に関してでございます。こちらの要因といたしましては、指導員の配置人数の差に基づく賃金の減少ということでございます。この件につきましては昨年の予算審査の委員会においてもご指摘をいただいております、平成24年度につきましては200万円の減額として当初予算を計上させていただいたものでございます。支援を必要とする児童に対して指導員を厚く配置するというのにいたしておりますけれども、予算計上の段階ではそれが確定しておらないため、ある程度のゆとりをみて計上させていただいていることから、この差額が生じたものでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○大澤千恵子委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 それでは、こども教育課にかかわりますご質問にご答弁申し上げます。まず1点目、就学前教育推進事業でございますけれども、こども教育課では平成24年度に就学前教育の充実、また小学校教育への円滑な接続を目指しまして、就学前教育の実践の手引きを作成いたしました。作成後速やかに市内の公私立の保育所、幼稚園、小学校に手引きを配布いたしました。また6月

30日には就学前教育実践懇談会を開催した後、公私立の幼稚園、保育所、小学校教諭対象に手引きの策定の経過でありましたり、内容、それぞれの現場で取り組んでいただきたいことなどを懇談会の委員長であります、米澤和歌山大学教授のほうからご講演をいただき、意識の共有を図ったところでございます。

また本年2月には実際に公私立の保育所、幼稚園関係者の中でその手引きをどのように活用されているのか事例発表会と、それぞれのご参加団体の方の情報交換会を開催いたしました。事例発表といたしましては、手引きの中にあります摂津市の目指す子ども像を活用した保育・教育課程、またゼロ歳児を対象としたふれあい遊び、3歳から5歳を対象とした異年齢保育。こういったことにそれぞれの団体から発表をいただきまして、実際に保育にかかわっている方、保育教育課程を作成する方のグループに分かれまして情報交換や、取り組みの内容を話し合っていたいただきました。平成25年度につきましても、手引きを活用した情報交換会や事例発表を行いたいと思っておりますし、25年度についてはぜひ小学校の教諭の方、特に1年生の担任の方なんかにも入っていただいて、幼稚園、保育所、小学校の円滑な接続についての情報交換をしていただきたいと考えております。

次にこども会活動のあり方でございますけれども、こども会育成連絡協議会、組織率のアップ、組織の活性化については従来からの課題でございます。平成24年2月に、アンケート調査を実施いたしましたけれども、その中でもやはり多くの課題がございます。特に役員さんは1年ごとに変わられる。各校区の行事やイベント、それをこなすので精いっぱい。市こ連で決まった決定事項を伝えるだけ

で手がいっぱいであるといったのが現状であると思っております。

こういった中でこども会の中でもいろいろ話をさせていただいております。例えば今お話いただいているのは役員さんとは別にこども会の経験者の方で別途協議する場をもってもらって、こども会の今後のあり方であったり、現役員さんへのアドバイスを。そういった機関なんかを設けるのも一つじゃないかといった話もされています。また、今年度についてはこども会の活性化に向けましてはこども会の中だけで話すのではなしに、こども会の委員も参画しておりますけれども、社会教育委員会議の年間テーマとしてこども会の活性化等についても議論していただきました。21年度には市政モニターの方々からもこども会についての提言もいただいております。こういったご意見も参考にしながらこども会みずから行動に移して、何か実践できるような活動となるように行政としても活動を支援してまいりたいと考えております。

次に放課後子ども教室の件でございますけれども、平成16年度から取り組んでおる事業でございます。現在全ての小学校で学校教育に支障のない水曜日、体育館を中心とした活動をさせていただいております。指導員については現在119名の方に参加いただいて、1回平均大体60名程度の子どもたちが参加してくれております。この中では特に自由遊びが中心にはなっておりますけれども、今後は何か目的を持った指導方法等がないのか、今現在各校区のリーダーの方に集まっていただくリーダー会議等もやっておりますので、そういった会議の中でいろいろご意見をいただいて、わくわく広場のあり方についても今後検討してまいりたいと考えております。

次に地域子ども安全安心事業でございます。こども教育課ではこども110番の家運動をはじめ、子どもの安全見まもり隊の活動などに取り組んでおります。この取り組みについてはそれぞれ活動母体の皆さん方で活動を充実させていただきたいと思っております。ただ、個々の活動を単発的にやるのではなしにそれぞれの活動が連携した取り組み、これも大切な部分やと思っております。そういったことから本年1月市長部局の防犯担当課のほうと共催いたしまして、セーフティーパトロール隊、安全見まもり隊、交通専従員、学校受付員、こういった方々に集まっていた地域安全センターの活動としての地域防犯研修会というのを開催いたしました。

また今年度には小学校の正門付近に情報交換の場としての掲示板を設置しております。今後も市長部局の担当課と連携いたしまして、こういった取り組みが本当に生きたものとなるように、我々行政のほうも地域で連携して取り組んでくださいというのではなしに、一緒に取り組んでいくような形で地域に入っていく必要があるのかなと考えております。

地域学校連携活動支援事業でございますけれども、これは各中学校区ですこやかネットといったことで取り組みを進めていただいております。自治会やPTA、青少年指導員、老人クラブ、校区内の保育所や幼稚園、小学校。いろんな団体に参画していただいて教育や子育てに関する課題、また学校、家庭、地域が共有して何かできないか、イベント等開催しておられるところでございますが、その取り組みに対する支援でございます。

具体的にはそれぞれの校区でされておりますけれども、児童劇の鑑賞であったり、通学路にアートする、ペイントをす

るとか、クリーンウォークをするとか、そういった活動を行っていただいております。今後とも活動を支援してまいりたいと考えております。

補正でございますけれども、74ページ、青少年対策費の社会教育指導嘱託員報酬の減額につきましてはわくわく広場や、すこやかネットの業務を中心とした社会教育指導嘱託員、週4日勤務で当初予定しておりましたが平成24年度は業務の関係上週2日勤務ということで勤務いたしましたので、予算額の半分を減額するものでございます。

○大澤千恵子委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 文化財保護事業といたしまして第6集会所の今後の活用についてご答弁させていただきます。第6集会所は市民はもとより、市職員でもその存在や文化財としての重要さの認識は低く、まずは現状でも実施可能な活用、PRを図りまして貴重な文化財としてのすばらしさ、魅力を広く知っていただき、市民に文化財保護及び活用の機運が高まった時点で初めて本格的な文化財保存、活用方針を決めることができるものと考えております。

具体的なPR方法につきましてございますが、まずはリニューアルイベントといたしまして、広報紙での特集記事掲載と連動いたしまして、現地見学会の実施や落語等の演芸会を予定しております。これは歴史的建造物の情景を利用し、どこか懐かしさを味わえるようなイベントを実施することで第6集会所を周知するきっかけとなり、新たな利用者増につながっていくものと考えております。また、その他のPRといたしましては定期的な現地見学会の実施や、また市職員向けの文化財研修会、またホームページにおける文化財紹介ページの充実。その他、

「摂津歴史スポット」、「まちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつ」などの各マップでの紹介。また現在行っております「まいどおおきに出前講座」として第6集会所施設見学会をメニューとして設定する予定にしております。また、可能であれば小編成で余り音響設備を必要としないようなコンサートや、絵画展や書道展等のギャラリーとしての利用など各団体等に働きかけるなどをしてPR事業を行ってまいりたいと考えております。

○大澤千恵子委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 それでは教育総務課にかかわります補正予算のご質問、減額補正についてのご答弁をさせていただきます。まず校務補助の嘱託員の150万円の賃金の減額でございますが、先ほど次世代育成部次長から説明がありましたが、読書サポーターの説明と同様に校務補助嘱託員につきましても、交通費を月額1万円を限度として公共交通機関利用の場合2キロ以上の場合にのみ手当として出すものでございますけれども、自転車、バイク等で通勤された結果該当者がいなかったということでございます。なお、年間にしますと180万円になります。この補正予算を要求させていただいた時点で150万円ということでございますけれども、万が一の緊急事態での超過勤務手当ということも考えまして、30万円は保留させていただいたものでございます。

続きまして、学校環境衛生測定委託料の減額でございます。中学校につきましては2万4,000円、この分につきましては小学校では7万5,000円減額させていただいているところでございます。この学校環境衛生測定委託料の内容でございますけれども、シックハウスと、プールの水質検査等がございます。これ

は学校保健安全法施行規則に基づき実施するものでございますが、幼稚園はシックハウスのみでございますけれども、小学校、中学校、幼稚園を一括して見積もり合わせをさせていただいて、その見積もりの差額といたしますか、その分を減額させていただいたものでございますので、よろしく願いいたします。

○大澤千恵子委員長 若狭課長。

○若狭教育政策課長 先ほど教育政策課の補正予算の減額の説明が抜けておりましたので、ご説明いたします。

69ページ、委託料でございます。英語指導助手派遣業務委託料、英語指導助手の派遣業務の業者をできるだけ多くの業者にお声かけをいたしまして、見積もりを提出、内容の説明を受けるんですが、他市での実績も参考にして、本年度新たに声をかけたところが非常に安く提示いたしまして、その差額でございます。ただ、この額は大きいものでございますので、25年度予算には反映いたしまして、約70万円程度24年予算に比べ25年予算は減らしております。

それから学力定着度調査委託料でございますが、従前中学生も対象であった学力定着度調査、これを小学校2年生だけのシュアスタート確認調査と衣がえいたしまして、これを継続しておりますので、その分委託料が安くなってございます。これについても25年度予算に反映いたしまして、今年度予算から60万円程度額を下げしております。

それから70ページでございます。研究学校園補助金は24年度の研究学校、2校の補助金が130万円ございました。校内研修、それから研究費用、冊子印刷等で緊急的に費用が必要な場合もございましてその予備費的においでございました20万円を減額補正するものでご

ざいます。

中学校部活動助成金については、予算は30万円を五つの中学校にと計画しておりますが、生徒数によって若干の増減がございます。第五中学校の生徒数が少のうございまして、その分6万8,000円少なくなってございます。

○大澤千恵子委員長 本日の委員会は、この程度にとどめ散会します。

(午後4時31分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 大澤千恵子

文教常任委員 安藤 薫